

議 事 日 程 第 2 号

平成31年2月27日（水）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番	山 村	明	議員	2 番	工 藤	正 雄	議員
3 番	堤	郁 雄	議員	4 番	佐 藤	忠 次	議員
5 番	佐 藤	弘 司	議員	6 番	山 田	富 佐 子	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	齋 藤	千 恵 子	議員	10 番	鈴 木	藤 英	議員
11 番	皆 川	真 紀 子	議員	12 番	成 澤	和 音	議員
13 番	鳥 海	隆 太	議員	15 番	中 村	圭 介	議員
16 番	海 老 名	悟	議員	17 番	島 軒	純 一	議員
18 番	小 久 保	広 信	議員	19 番	太 田	克 典	議員
20 番	我 妻	徳 雄	議員	21 番	木 村	芳 浩	議員
22 番	相 田	克 平	議員	23 番	島 貫	宏 幸	議員
24 番	小 島	一	議員				

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	宍戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院 事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	渡部洋己
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員 事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	宍戸徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○島軒純一議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可します。

一新会、13番鳥海隆太議員。

〔13番鳥海隆太議員登壇〕（拍手）

○13番（鳥海隆太議員） 皆さん、おはようございます。一新会代表の鳥海隆太です。

今回質問を始める前に、平成最後の壇上での質問の誉れをいただきました。また、常に背中を押してくれた会派の仲間感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、質問のおつき合いを毎回毎回いただきました議員の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

早速ですが、3月定例会の代表質問を行わせていただきたいと思います。

その前に、代表質問のことについて、方式といってもいいのですが、言うまでもないのですが、ちょっとお話しさせていただきたいなというように思います。

代表質問、3月の代表質問とは、やはり市政運営方針への総括的な意味合いが私は強いのかなと。いや、そうだなというように思っております。また、代表質問の後に行われる一般質問については、緊急性が高いものをしようというように取り決めて行われてきました。

この代表質問は、会派の人数ごとに、会派ごとに時間を割り振って、その時間で1人の代表者が

質問を行っていくというようなことであります。我が一新会においては、2時間の時間を頂戴して質問を進めるというようなことであります。

これはこれで非常にいいやり方だなと思うわけでもありますけれども、このほかにも方式は幾つかございます。その中でも、リレー方式の質問というようなものがございます。代表者が質問を行った後に順次会派の人間でしっかりと質問を掘り下げながら行っていくというような方式です。

この方式については、所属する議員一人一人に時間を割り振って、掛ける何分というように形で行っているというところが多いように思いますし、また、1問1問掘り下げるというような意味においても、その議員の能力を発揮させて行うという意味においても、非常にいいやり方だなというように考えております。

今後この米沢市議会をもっと前進させるためには、考えなければならないことではないかなと思いますし、私自身も今後研究をしていきたいなというように考えております。

話は変わりますが、先日市民総体が開会されました。この時期なので、毎年スキーの競技で開会するわけであります。毎年毎年のこの時期の天候を考えますと、非常に市民総体寒波と言ってもいいように感じておりました。準備をしに行っても吹雪、大会当日は強風、また吹雪というようなことで、過去には途中で競技が中断されるといったこともありました。

しかしながら、今シーズンの天気は、市民総体での天気はと考えると、非常に近年になくいい天候だったなと。青空も出ておりましたし、日差しも暖かだったというようにあります。

この時期の冬の訪れというものは、いささか遅かったように思いますが、雪が一旦降ると非常に多くの積雪を残していった、やっぱり冬が来たのかというように感じられる気候でありましたが、でも、平年と違うのは、その雪がまた解

けてしまうと。降っては、積もっては雨が降ったり天気が続いたり、今の外の雪の量を見ましても、非常に少ないというような気もいたします。やっぱり平年よりは少ないのかなと考えますけれども、それほど少ないというわけではなさそうです。

いや、雪が少なくてよかったねというようなこともしばしばあるかと思うのですが、本当に雪が少なくてよかったのかなというように感じる部分もありますし、行政においては、雪が少なくてよかったと、予算がどうのこうのと、そういうようなことは、なかなか言えないものだなというように思います。

その雪を処理する業者にとってみれば、少ないのはやっぱり死活問題的な部分もあるというように、これも今後、前から申し上げているんですが、「よかったね」ではなくて、しっかりとウイン・ウインになるような方策を考えなければ、私はいけないと。片方だけ喜んでいる状況では私はいけないのではないかと、そのように感じた次第であります。

しかしながら、この雪の少なさ、何かもう春が来ているのかなというように感じます。しかし、春の訪れというのは、ニュースを見ていると、よく春一番が吹いたとか、そのような天気で、そのような気候で春が来たのではないかとというように一般的に報道されるのも多いようです。しかし、この春一番というのは、北日本と沖縄を除く地域、いわゆる東北も入っていないですね。そのほかの地域で2月から3月、このあたりに吹く南寄りの風、強い風が吹いたときに春一番と言うそうです。

こっちでもよく考えると吹くような気もしますが、こっちで吹く風は春一番の定義に入っていないと。いささか寂しいような気もしますが、そのようなことになっております。

春といえば花が咲き乱れるような気もいたします。花といえば、やはり春の花、春が来たなと思うような花は、やはり梅や桜、桃が咲いて、ああ

やっとな春が来たなというようにも感じられます。

この議会にももう既に桃や桜の花が咲いておりまして、入り口あたりでは春の香りや気分を味わうことができると。この桜や桃を持ってきて飾っていただきました議長に感謝を申し上げたいなと。いち早く春の気分を味わわせていただきました。そのような気持ちであります。

また、春というと、違う観点から言うと、さかなへんに春というような字を書いている季節の魚があるようでございます。その先は申し上げませんが、そのくらいいろいろと春に関しては季節的な言葉がたくさんあるなというように思いますし、また、この社会の流れにおいても、春といいますと、卒業式や入学式といった羽ばたきの季節なのかなというようにも思います。

我々新会の中にもそういった大空へ飛び立った仲間がおります。その仲間におかれましては、誰よりも高く、誰よりも力強く、誰よりも遠くへ羽ばたいてもらいたいなというように思う次第でございます。

今回の代表質問のテーマは、人口減少社会における持続可能な米沢市を目指してというようにテーマであります。

なぜこのようなテーマを取り上げたかといいますと、近代の世界、とりわけ戦後あたりから目を向けますと、世界の国々の発展はどのように進んできたのかなと、そういうようなところから考えたときに、ずっと考えていったときに、やはりこのテーマだろうなというように思いました。

この戦後からの話で、途中はかなりはしょらせていただきます。この話をいたしますと、2時間は優にかかってしまうということでありまして、かなりはしょらせていただきたいと思いますように思います。

この中で詳しく聞きたいなというような方がいらっしゃいましたら、個別にじっくりとお話をさせていただきますので、御連絡いただきますようお願いいたします。

話を続けますが、ある研究者によりますと、とりわけ国の発展、経済の発展は、どのようなものがあるかという研究をされる方がいらっしゃいました。その方の話に、研究によりますと、発展は技術革新でもありません。勤勉性でもないと。手先が器用で物をつくれたというようなことでもないそうです。発展をさせる要素であるが、決定的に必要というわけではないということです。では、何が必要だったのかといいますと、それは人口増加であります。この人口の増加が発展をさせるために必要不可欠、原動力というようになってきたのだそうです。

日本で言いますと、急速な人口増加が経済発展をもたらした、一番の原因であったというようなことであります。確かに、アメリカなどからの資本投下、こういったものも非常に大きかった。そのおかげで生産性も上がった。しかし、その前にあったのが人口増加というようにあったそうです。

相乗的に消費の拡大、最終的にはGDPの拡大にもつながったと。自国のマーケットも形成ができたというようなことであります。

今現在経済発展を遂げている国々を見ますと、人口の増加、消費の拡大、自国のマーケットの拡大、GDPの拡大につながっているのは現実ではないのでしょうか。

では、この人口が減っていく状態であればどのようなになるのか。想像もしたくはございませんが、マイナスに、今言ったこととは反対のマイナスに動いていく。そのような研究結果が出ております。

今の日本は、それに当てはまるのではないのでしょうか。もちろん、日本を形成している地方も、本市も同じなのです。

このような状況に早く対応しなければならない。そんな思い、危機感から人口減少社会における持続可能な米沢市を目指してというテーマにたどり着いたわけであります。

まずは、平成31年度市政運営方針を中心に質問

をさせていただきます。

市政運営方針は、その年度や未来にわたる本市のいわば設計思想、設計図であります。建物を建てる、そういう意味で言いますと、これがなければどんなものができ上がるのかわからない。図面というべき大事なものであります。その方針の中でもやはり大事というのが、今の現状、今の国、県、市が抱えている問題を考えると避けて通れない問題、人口問題ではないでしょうか。

本市でも平成28年に策定しました人口ビジョンですが、平成28年に来年の32年の人口も予想されています。人口問題研究所の推計では8万1,622人、日本創成会議の推計では8万948人、本市独自の推計では8万2,159人となっております。

では、現在の実数はといいますと、住民基本台帳上では8万856人、推計上は8万2,820人となっております。明らかに減少スピードが進んでいると思われますし、冒頭にも申し上げました人口増加と減少の違い、極端に言えば減少は国家をも破壊すると言っても過言ではなく、重要な問題であり、市政運営方針に表現されているべきと思いますが、残念ながら、それが読み取れません。

本市発展の重要な基礎である人口問題についての考え方が明確に示されていない。本市の深刻な人口動態をどのように考えているのかお答えいただきたいと思います。

次に、人口減少社会においても本市が活性化するための具体策についてであります。

人口減少は避けられない事実であります。出生率が1.何がしかから1.何がしになったと言っても少々率が、人口がふえるのは2.00以上の数値でなければ人口は増加いたしません。それ以下では極論でゼロになるのを先延ばしにしているだけというようなことであります。もう一度言いますが、2以下では人口減少を先延ばししているだけだというようなことであります。

その現実の中で、減少とともに本市を衰退させてもよいのか考えたときに、これはよいはずはあ

りません。減少していても何か手はあるはずです。

人口減少社会においても、本市が活性化するための具体策、まずは就労環境、雇用環境を含む産業政策はどうでしょうか。先ほどからしつこいように人口問題の話をしております。その中でも、生産年齢人口があります。これは、16歳から64歳までの人口です。一番働ける、一番消費ができる年齢層、生産活動の中心の年齢であります。

今この人口が大きく減少しており、最近話題の外国人労働者への話につながっております。

具体的に数字を挙げますと、平成30年10月では、本市であります、4万5,844人、住民基本台帳上です。これが多いのか少ないのかですが、人口ビジョンの中の推計では、平成27年時には5万660人でした。では、32年にはといいますと、これも推計で4万7,196名となっております。推計で約4万7,000人であるので、多分下方修正しなければいけないのではないかと思います。

このように見ても、変化の差は非常に大きいと。ががが生産年齢人口が落ち込んでいると、このような現状です。

そんな中で、本市の心臓部の工場の誘致を今まで同様に行っていくのか、どうなのか。もしこのまま誘致を行う、工場が来る、そのようにいたしましても、従業員、働く方というのは従来どおり集まってくるのかどうなのかというようなことを危惧いたします。この状態が一番怖い。

そうではなく、生産年齢人口が落ち込む現状を考えるならば、付加価値の高い産業を誘致する方法も私はあるかというように思います。

鶴岡の先端研のような産業を目指すのか、お聞かせをいただきたいというように思います。

私は、製造工場は要らない、そう申しているのではなく、本市にとっては製造工場は必要でありますし、将来へ向けて割合も考えなくてはならないのではないかと申し上げているので、お間違いないようお願いを申し上げます。

またあわせて、産業用地確保についても同時に考えなくてははいけません。これもあわせてお答えいただきたいというように思います。

さらには、新規卒者の地元就労促進についてですが、まちを活性化させるのは、やはり生産年齢人口の拡大に努めなければいけない。人口の流出は避けたいものでもあります。その一番の方法は、地元就労の促進であります。幸いにして、本市には大学があり、地元就労も期待できます。

具体的に何か方法をお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

次の本市の活性化策ですが、交流人口の拡大を考えてみたいと思います。

人口減少は現実であり、経済が縮小すると大変なことになる。そうならないためにも手だてとして、交流人口を拡大する、交流人口を利用して拡大する。その方法として、まずは、定住自立圏であります。次年度から具体的に動き始めるわけですが、これを利用して、特に観光での人口拡大が図れないものなのか。また、東北中央自動車道も上山以北までつながる。これを利用する方策はないものか。かつ、山形が積極的に進めております仙山交流のような米沢、福島。歴史的にも文化的にも地理的にも近いものがあります。これを利用して福米交流、積極的に進め、交流人口の拡大を図れないものなのか。またさらには、ことし開催されますラグビーワールドカップ、また、来年開催されますオリンピック・パラリンピックのインバウンドの呼び込み、この対策も非常に有効と思われますが、どのようにお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。

続いては、税収と市民サービスについてです。

先ほど生産年齢人口は発展の原動力と申しました。それは、行政サービスを維持する上においても大切な原動力であると。ここが先細ってしまうということは、税収も落ち込むことになると思います。未来永劫にわたり、国が足りなくなった税収分を補填してくれる、そういう保証はあるので

しょうか。

どのような予測を立てて、どのようにサービスを維持していくのか、また、新たな財源も確保しなければいけないのではないのでしょうか。

どのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、公共施設の維持管理と統合についてであります。

本市にとって一番の問題であり、ほかにはない特徴かもしれませんが、それは気候です。この本市の気候の中で、雪は切り離すことができない重要な問題です。また、変えることができない宿命でもあります。

まずは、克雪であります。雪の中で生活するには雪を何とかしなければいけない。雪かきとか、皆さんすると思いますが、一言で言うと除雪をしなければいけないということでもあります。

その方法はいろいろあるかと思いますが、必要になってくるのが消雪や流雪溝、こういったものではないのでしょうか。この消雪には地下水が必要であります。地盤沈下の問題もあります。流雪溝には流す水が必要になってきます。河川からの揚水が必要であります。ここには水利権が存在し、新たに取得するのは非常に困難な状態、難しい状態でもあります。

このような状態でも消雪や流雪溝の要望は高い状態ではないのでしょうか。

何か地盤沈下もせず、水利権の発生もしない水はないものなのでしょうか。そのように考えたときに、本市には1カ所だけ自由に使える水があります。また、地下水よりも温度が高く、豊富な水量を誇る水が存在いたします。それは、浄水管理センターから発生する放流水であります。この放流水を利用しない手は私はないというように、以前から申し上げてきておりますし、これを研究すべきだというように、声高らかに申し上げてきました。

我が一新会で会派視察を行い、この先進地事例も研究してまいりました。その結果、非常に実効

性が高い、有効な、有用なものであるというよう
なことが確認できました。

その中身については、議会の中で視察報告会を実施し、詳細をお伝えしてありますので、この場では割愛させていただきますが、克雪の観点から、調査を早く進めるべきだと思います。

いかがお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、雪のつらさを克服する手段の一つでもあります利雪です。どんな利雪があるのでしょうか。雪灯籠まつり、雪上運動会、雪中かるた大会、雪上トレッキング、冬季スポーツ、また角度を変えて雪中野菜というようなものもございます。

このように、利雪としての楽しみ方はいろいろあると思いますが、本市ではどのように利雪をお考えなのか、お聞かせいただきたいというように思います。

もうしばしおつき合いたいと思いますけれども、質問も佳境に入ってまいりました。次の質問は、病院建てかえに伴う都市計画であります。

ずばり質問をいたします。市立病院の建てかえ場所を決定するときの提案として、懸案であった万世橋成島線の道路整備が進められる、このような説明でありました。これはどのように進んでいるのか。やはり、この万成線は市の都市計画上でも非常に重要な道路でもあります。これが完成、つながったときの効果も大変大きいものと私は信じております。

本市の都市計画が進むのは大変よいことだし、だから、我々も賛成したし、期待もしている。これを今後どのように進めるのかお聞かせいただきたいと思います。

しかし、万成線だけではありません。新病院は万成線だけでは足りないのです。それは、周辺道路、市道松が岬一丁目松川左岸線であります。これは、現在の市立病院、また駐車場を隔てている堤防からの道路であります。そしてもう一つは、

市道市立病院西通り線であります。これは、市立病院の西側、相生町を走る道路でもあります。この2つの道路が走るこの場所に大きな病院が2つ集まることになります。

道路がこのままであるならば、新市立病院へは進入のしにくい、利用しにくい状態になるばかりか、周辺環境の悪化にもつながりかねない都市計画の後退とも言える状態になるのです。

都市計画を前進させる前提で計画を承認し、進んできました。後退するというような矛盾にならないようにと思いますが、いかがお考えなのか、お聞かせいただきたいというように思います。

病院問題の最後は、財源であります。

この病院建設に当たっては、多額の資金が必要になってまいります。特別委員会が設置されているときは、その検討の中でさまざまな資金をお考えであったようではありますが、それはそのまま利用できるのか、財源はどのように考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

質問は以上であります。私は常にこの壇上より今そこにある米沢の危機を回避をさせて、市民の皆さんの福祉の向上に努めたい、よりよい地域の安全で安心できる米沢をつくっていききたい、そんな思いから壇上に立たせていただきました。

その壇上からの毎回の質問に常に答えていただきました市長初め部課長の皆さんに、また、職員の皆さんに、議会事務局の皆さんに感謝を申し上げます。

さらには、壇上を見守っていただきました市民の皆様にも感謝を申し上げ、平成時代最後の壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。答弁は下さい。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、人口減少問題についての考え方についてお答えをいたします。

まず、現状から説明いたしますと、先ほど御例示もありましたけれども、本年1月1日現在の本

市の推計人口は8万2,820人であり、5年前の26年と比べ4,341人、約5%が減少しているという状況にあります。

また、昨年6月議会でもお示した国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によりますと、2045年、平成57年でありますけれども、本市の推計人口は5万7,720人と見込まれております。このうち、15歳から64歳の生産年齢人口は2万8,107人であり、2015年（平成27年）の国勢調査の確定人口と比べ、30年間で44.9%の減と、大きく減少する見込みが出ております。

こういった状況を踏まえ、人口の減少は地域経済の縮小や地域活力の低下につながるほか、本市の財政にも大きく影響を及ぼすことにつながりますので、大きな問題であると捉えております。

したがって、まずは、人口減少の抑制を図ることが極めて重要でありますので、特に、UIJターン者の就労支援や創業支援、市内学生の地元企業への就職促進を強化、継続していくほか、婚活支援事業や不妊治療に対する補助事業の拡充などのさまざまな取り組みを組み合わせながら進めてまいります。

また、平成28年3月に策定した米沢市人口ビジョンにおいては、「今後の人口減少に対応していくためには、少子化を食いとめ、人口減少に歯止めをかけていく一方で、人口減少を前提とした社会への変革を進めていく必要があります」としてあります。

このような考えのもと、具体的な取り組みとして、公共施設等総合管理計画や米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画などに基づく公共施設等の再編・統合を行うことに加え、居住や福祉・医療・商業・公共交通等の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを進める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を行うなど、将来にわたる財政負担の軽減・平準化を図り、人口が減少しても市政運営を維持できる持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、(2)の人口減少社会においても本市が活性化するための具体策について、①の就労環境・雇用環境を含む産業政策について、及び②の交流人口の拡大についてのイ、ウ及びエについて答弁いたします。

初めに、①の就労環境・雇用環境を含む産業政策についてお答えいたします。

アの将来生産人口が激減する中で、従来の製造工場誘致を行うのか。それとも付加価値の高い産業を目指すのかについてですが、平成25年12月に中小企業基盤整備機構より本市が米沢オフィス・アルカディアと米沢八幡原中核工業団地の未分譲用地を購入してから、これまで誘導産業業種として有機エレクトロニクス関連産業を初め、自動車関連産業、超精密技術関連産業や今後成長が期待される医療・医薬関連産業を中心に誘致活動に取り組んでまいりました。

その結果として、両団地の分譲区画に該当業種以外も含め、企業、団体を合わせ13件の新規立地と用地拡張等による7件の立地につながり、現在の残り分譲区画は米沢オフィス・アルカディアで12区画、米沢八幡原中核工業団地は7区画となりました。

今後の企業誘致活動につきましては、産業の振興と雇用の安定を図るためにも、これまでどおり誘導産業業種の誘致は引き続き取り組みつつ、米沢オフィス・アルカディアの西側の一部を研究開発エリアと位置づけ、産学官金の連携をこれまで以上に密にし、積極的な情報収集及び情報発信を図りながら、企業などの研究開発機能の移転促進と山形大学有機材料システム事業創出センター（YBS-C）との連携による共同研究開発及び事業化に取り組む企業等に対し積極的に誘致活動を行うことで、付加価値の高い産業化を目指してまいります。

次に、イの企業誘致、産業用地確保についてはどうかについて、雇用の創出、市民生活の向上による地域の発展を目指すためにもものづくりのまちである本市の強みを生かしながら、持続可能な社会としていくため、企業の多種多様な要望に応えていくとともに、有機エレクトロニクス産業の一大拠点都市として、より多くの企業に立地いただくためにも、将来を見据えた新たな産業用地を確保しなければならないと考えております。

しかしながら、産業用地を造成するためには、多額の投資と長い年月が必要となることに加え、我が国が直面している人口減少による労働力不足、経済状況では通商問題の動向、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、さまざまな大きな課題があります。

そのため、今後の見通しなど、外部有識者から意見をお聞きし、新たな産業団地を造成する際には、民間活力の導入による団地整備といった手法も考慮しながら、さまざまな可能性について調査、研究していきたいと考えております。

次に、ウの新規学卒者の地元就労促進についてですが、本市産業の振興を図る上で、人材の確保は欠かすことのできない課題であります。全国的に労働力不足が懸念されておりますが、本市も例外ではなく、少子高齢化による人口減少や東京圏への一極集中などによって、直近平成30年12月のハローワーク米沢管内の有効求人倍率は1.41倍と高倍率で推移しており、人材の確保が難しい状況にあります。

このような中、特に若者の大都市圏への転出抑制と地元定着を図るため、新規学卒者の地元就労促進に向けた事業として、米沢地域人材確保・定着促進事業に取り組んでおります。

この事業は、市内の高校生、短大生、大学生の地元企業への就職と大都市圏へ転出した地元出身学生や若年労働者の呼び戻し、他地域からの移住促進などにより、地域産業界の人材の確保を図るとともに、就職した若者の職場への定着を図る

ため、米沢商工会議所が経済産業省の補助を受けて平成25年度に開始した事業であり、平成27年度からは本市が米沢商工会議所へ委託して継続実施しているものであります。

本市として若者の地元定着を目指す上で、まず地域の学生やその保護者などに対して地域の企業の魅力を知ってもらうということが重要であると考えております。

そのために取り組んでいる主な事業としましては、企業見学会、学校OB企業訪問会、高校生職業体験などの実施、学校と企業との懇談会の開催、高校生や大学生とその保護者を対象とする企業見学会や座談会の開催など、また、ハローワーク等と連携した就職面接会の開催、大学等と地域企業が連携した学生のインターンシップのあっせん、ウェブサイト、SNS、企業ガイドブックの作成などによる地域企業情報の発信など、多面的な取り組みを展開しております。

また、地域内の企業で働く若年労働者を対象とした離職防止セミナーの開催など、企業への人材定着にも取り組んだところでです。

しかしながら、こうした取り組みの効果につきましては、即効性を求めにくい面がありますので、今後とも引き続き事業内容のブラッシュアップを図りながら、継続的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このほか、地域の中で行う体験型プログラムなど、本県に理解を深める教育を展開する山形大学による「地（知）の拠点大学」による地方創生推進事業を初め、山形県が昨年設立した「オールやまがた人材確保・生産性向上推進協議会」の地域部会の一つとして置賜総合支庁を中心として「オールおきたま人材確保対策部会」が設立されるなど、さまざまな取り組みが進められているところであり、これらの関係機関とも連携を深めながら、地域が一丸となって本市の未来を担う若者の地元就労による人材の確保に努めてまいります。

次に、②の交流人口の拡大について、イの東北

中央自動車道を活用した交流人口の拡大も考えられると思うがどうかについてお答えいたします。

東北中央自動車道、南陽高畠インターチェンジャー山形上山インターチェンジ間が開通することにより、ミッシングリンク箇所の一部が解消され、米沢－山形間の所要時間が60分から40分と、20分短縮されます。また、大規模災害時における代替ルートも確保されるだけでなく、南東北の県庁所在地である仙台市、福島市、山形市と本市が高速環状線でつながることになり、お互いの地域をスムーズに行き来できる環境が整うこととなります。

本市としてもこのことをチャンスと捉え、関係機関や沿線自治体と連携し、交流人口を拡大していかなければならないと考えております。

そのためには、県外においてはまだまだ認知度が低い東北中央自動車道について、南陽高畠インターチェンジャー山形上山インターチェンジ間開通や福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が無料区間であることを改めてパンフレットやホームページ、SNSなどで強調するなど、認知度を上げていく必要があると考えており、このことについては、山形県や東日本高速道路株式会社でも同様にに取り組んでいくとお聞きしております。

そして、交流人口を拡大するには、本市だけでなく、沿線自治体が連携することで、それぞれが持つ観光資源を利活用した周遊施策や情報発信などがより効果的であると考えております。

このことから、既に南東北の広域連携として取り組んでいる「仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会」に山形市からの声かけにより、上山市、天童市、南陽市とともに、本市も加わり、交流人口拡大に向けた勉強会を行っているところです。

今後もこの会を定期的に行い、連携できる具体的なもの、例えばお祭りなどのイベントや桜回

廊などの花をテーマにしたもの、また、牛肉やフルーツ、お酒などの食を結びつけながら、お客様を呼び込むこと、そして、周遊していただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本市としても今回の開通により、東北自動車道を利用して首都圏や村山・最上地方や庄内地方に向かっていた流れや、逆に県北から福島や首都圏に向かう流れを本市を通る東北中央自動車道に呼び込むチャンスと捉え、ただ通過されることのないように、道の駅米沢を拠点とした米沢・置賜へ周遊させるための施策を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、ウの仙山交流と同じような福米交流の推進についてであります。福島圏域連携推進協議会における観光連携事業として参画している福島市、二本松市、伊達市、本宮市、白石市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、飯館村、そして本市の11市町村の道の駅や直売所をめぐる「福島イレブンめぐりスタンプラリー」を2月9日から3月13日までの期間でスタートさせたところです。

このほかにも、国土交通省の現地実証実験として、今年度から福島市が事務局となり、国や福島、山形両県、相馬市、伊達市、桑折町、米沢市の行政、経済団体等で構成する協議会を設立し、東北中央自動車道と道の駅の活用による地域活性化社会実験に取り組んだところです。

具体的には、東北中央自動車道を活用し、沿線の道の駅を拠点とした地域観光の促進効果を検証するため、広域周遊観光のバスの試行、沿線の広域観光情報コーナーの設置、レンタサイクルの配備、バイシクルピットの設置、地域内周遊シャトルバスの試行、各道の駅におけるナンバー調査、そして、各市町の観光スポットをめぐるスタンプラリーなど、昨年秋に期間限定で実施しました。

そのうち、本市で取り組んだものとしましては、3つが挙げられます。1つは、相馬市、伊達市、

福島市、そして本市の各道の駅などを経由する広域周遊バスの試行です。実施日は、10月20日、21日の土日の2日間で、福島行き、米沢行きそれぞれ1日2便運行した結果、105人の利用がありました。利用者にアンケートを実施したところ、長距離運転や事故の心配がなく行き来できて大変満足、やや満足とされた方が73.4%で、逆に、不満足、やや不満とされた方は2.2%しかなく、広域周遊バスへの評価が高いことがわかりました。

2つ目として、道の駅米沢から上杉神社までのシャトルバスを運行し、市内散策を楽しんでいただくものを行いました。10月13日、14日の土日、20日、21日の土日の4日間実施した結果、延べ239人の利用がありました。アンケートでは、満足、やや満足の割合が約61%と、比較的評価が高く、土産代、飲食代の観光消費額も3,000円以上の利用者も多く見られ、地域内経済効果にもつながる可能性も確認できたところです。

3つ目に、相馬から米沢までの東北中央自動車道沿線と近隣の道の駅10カ所や観光施設19カ所の協力を得て実施したスタンプラリーです。期間は、10月1日から11月30日までで、本市では道の駅米沢、道の駅田沢、上杉城史苑、上杉神社観光案内所、小野川甲子大黒天、白布温泉かもしかやと、広範囲にスタンプポイントを設置しました。結果、スタンプラリーの景品への応募者は454名でしたが、用意した台紙5,000枚は全て利用されておりましたので、実際には多くの参加をいただいたものではないかと考えております。

また、満足、やや満足は約75%と高く、やや不満、不満と回答された方はわずか0.4%ということで、スタンプラリーは周遊施策としては効果が高いものと検証したところです。

今回の検証結果を踏まえ、さらに改善を図りながら、来年度以降も福島圏域との連携、交流の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、民間レベルにおいても同様の取り組みが行われております。1つには、福島、相馬、米沢

市の商工会議所による経済団体連携です。具体的には、東北中央自動車道によってもたらされるストック効果を最大限に発揮するため、3市において開催される観光PR・物産展などに相互に出店し合う交流事業を開始しております。

そのほか、会報誌での相互情報発信や観光ドライブマップの作成など、それぞれの地域から相互に呼び込もうという取り組みがなされております。

2つ目に、米沢、福島、相馬の3地域の温泉旅館等が連携し、「米沢・福島・相馬1泊2県の旅」と題したコラボ企画を実施しております。対象旅館の宿泊客にもう一方の県で使える宿泊割引券をプレゼントし、観光交流を促進するものです。3地域の共同企画は、東北中央自動車道の福島ー米沢間が開通した一昨年11月に初めて実施され、今回で2回目となります。

ほかにも、国土交通省山形河川国道事務所と山形県県土整備部道路整備課が事務局となり、関係する国、県、市、各種団体が構成員となっている「東北中央自動車道の利活用促進による地域活性化協議会」や米沢商工会議所と本市が事務局となり、本市単独での「（仮称）東北中央自動車道利活用促進協議会」が今後発足する予定となっております。官民挙げた取り組みを展開していくことになっております。

このように、一昨年の東北中央自動車道福島ー米沢間開通を契機として、福島側とのさまざまな交流が出てきておりますので、一層の交流促進を図っていききたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対策についてですが、これまでも受け入れ態勢の構築、滞在環境の整備、情報発信の拡充などに国の交付金を活用し、取り組んでまいりました。

平成31年度からは、福島市と連携し、東京オリンピック・パラリンピック大会で福島圏域に来られた外国人観光客を周遊促進させるための情報

発信や環境整備に取り組む予定です。

具体的には、東北観光復興対策交付金を活用し、両市にまたがる磐梯朝日国立公園内に位置する吾妻山のトレイルルートを整備し、温泉やグルメなどの観光資源を組み合わせ、魅力ある旅行商品化に結びつけ、外国人観光客の誘客促進を図るものです。

さらに、JR福島駅西口改札前観光案内所が3月9日にリニューアルオープンされることから、この観光案内所を活用した圏域との連携事業が動き出します。具体的には、パンフレット陳列による情報発信、デジタルサイネージによるPR放映などが計画されており、本市においても福島圏域に来られた外国人観光客を本市へ呼び込むための手段としてコーナーを設置しますので、積極的に活用していきたいと考えております。

そして、これからの本市のインバウンド対応の取り組みをさらに強化するため、新たに英語圏の国際交流員を観光課に配置し、外国人視点での情報発信及び外国人にアピールできる魅力ある観光資源の発掘、外国人向け体験プログラムの開発などの業務に取り組んでもらう予定でおります。

また、本市には伊達、上杉氏の城下町だったということから、これを生かすため、上杉記念館で現在使用されていない警護棟を改修し、本市の観光資源である米沢織、武将の甲冑などの着つけ体験やお休みどころとして軽飲食を提供し、外国人観光客が本市に訪れた際に米沢らしい魅力ある体験ができるよう、観光拠点としての整備を行う計画があります。

議員がラグビーワールドカップ2019日本大会についても触れられておりましたが、ことし9月から全国12都市で開催され、東北では岩手県釜石市が試合会場となっております。本市と釜石市とは観光コンベンション協会等を通じて双方の祭りなどのイベントに出店するなどの交流がありますので、釜石市でのイベントにおける出店の機会の折、本市のPRを推進し、誘客促進を図ってい

きたいと考えております。

以上のように、ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック大会は、外国人観光客の入り込みを着実にふやすための千載一遇のチャンスであります。これまでの米沢型インバウンド推進事業や東北観光復興対策交付金事業で取り組んできた誘客促進や受け入れ態勢の整備をさらに進め、「より選ばれる観光地米沢」を目指していきたいと考えております。

私から以上です。

○島軒純一議長 答弁の途中でありますが、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休 憩

~~~~~  
午前11時13分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに、(2)の②のうち、定住自立圏構想をきっかけとした広域連携の推進についてお答えします。

現在の人口減少、少子高齢化が進行する状況においては、自治体が単独で全ての機能を整備したり事業を行っていくことが難しくなると想定され、近隣の市町村と広域連携できる部分について協力しながら、魅力ある地域づくりを行っていくことは極めて重要なことであります。

このような中、昨年6月の2市5町との協定締結後、置賜圏域の住民から成る共生ビジョン懇談会を開催し、各委員の皆さんからいただいた御意見を集約するとともに、3市5町の首長から成る定住自立圏推進協議会で協議を経まして、このたび置賜定住自立圏共生ビジョン（案）を取りまとめたところであります。

このビジョンでは、国の要綱に基づく3つの政策分野である生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化に関して10分野14項目の取り組みを行っていくこととしております。

主な取り組み例を申し上げますと、福祉分野における置賜成年後見人センター（仮称）の設置検討では、今後の高齢化社会を見据え、3市5町で専門職による支援体制が構築できないか、検討していくこととしており、また、産業面における米沢牛の振興では、圏域全体で増頭するという目標に向けて、各市町で役割を分担しながら、7つの取り組みにまとめたものであります。

さらに、御質問の中にある交流人口の拡大につながる取り組みとしましては、広域観光の推進を掲げて、1つ目として、道の駅米沢を中心とした広域観光の推進、2つ目として、山形置賜観光協議会による観光プロモーションの実施、3つ目として、長井観光局の取り組みを広域化する地域連携DMOの運営、これらを山形県、3市5町、関係機関が連携して推進し、交流人口の拡大につなげていけるよう取り組んでまいります。

新年度以降、このような共生ビジョンに基づく取り組みを着実に進めていくためにも、引き続き本市が置賜圏域のリーダーシップをしっかりとっていきたいと考えております。

次に、福島米沢の交流推進のうち、福島圏域連携推進協議会の概要についてお答えします。

本市と福島市とは伊達氏時代には一体的に治められてきたという歴史的なつながりも持っておりますし、鉄道や道路の整備、特に一昨年の東北中央自動車道の開通により、時間的な距離が短縮され、身近な隣町といった存在になっています。

このような中、昨年11月に福島市を中心とした福島圏域連携推進協議会が設立されたところであります。この協議会では、生活、通勤・通学、文化などが重なり合う福島圏域、具体的には福島市を初めとした11市町村から成る人口約60万人

の圏域において、近隣市町村間の結びつきをより一層強め、交流人口の拡大や移住、定住の促進等による地域活性化を図っていこうとするものがあります。

なお、福島県外の構成市町村としては、宮城県白石市が会員として、そして、本市がオブザーバーとして参画しており、3県にまたがる広域連携の協議会は大変珍しいとお聞きしております。

今後の活動であります、構成市町村で議論を進めながら、福島圏域における連携中枢都市圏の形成も視野に、人口減少の進行に伴う諸課題に対して連携して対応する体制を強化していくことになります。

また、現時点での具体的な事業としましては、圏域における観光連携事業、首都圏での合同移住セミナーなどの移住定住促進事業やRE S A Sなどを活用した自治体合同研修、ホームページ相互リンクによる観光コンテンツの情報発信などが挙げられているところであります。

本市としましても、構成市町村と連携を行いながら、効果が大きいと考えられるものから取り組んでいきたいと考えております。

次に、(2)の3番のうち、生産年齢人口の減少の中において、市民サービスが提供できるのかについてお答えします。

先ほど(1)の人口減少問題について、市長からお答えしておりますとおり、今後は人口減少を踏まえた市政運営を行っていく必要があると考えております。

人口の減少に伴い、市税などの自主財源が減少することも予想されますので、今後に必要な行政サービスを維持するため、さまざまな対応策を講じていく必要があります。

そのためにも、まずは効率的な行政運営に努めていくことが重要であります。特に、人工知能(AI)を中心とするICTの活用は目覚ましいものがあり、将来的には知的業務や複雑な事務作業においても代替が及ぶものと見られております。

このような状況のもと、山形県では新年度からAIやRPA——ロボティクス・プロセス・オートメーションの略であります、これらのICTを活用した業務効率化を推進するための実証事業を予定しているとお聞きしております。

こうした取り組みは、その検証結果にもよりませんが、将来本市においても業務効率化の手段の一つになることも考えられますので、研究をまいります。

また、単独自治体で実施することが効率的でない施策については、引き続き広域連携の可能性を検討していくとともに、さらには、民間や市民の力を一層活用することで、行政サービスを維持していかなければならないと考えております。

しかしながら、場合によっては、継続すべき行政サービスの選択が必要になる可能性もありますので、その際は、市民にとって真に必要なサービスが何かを見きわめ、御説明し、御理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、(3)公共施設の維持管理と統合についてのうち、克雪利雪対策についてお答えします。

議員からお話のありました利雪につきましては、昨年5月に策定いたしました雪対策総合計画におきましても、大きな施策の柱立ての一つとして雪に親しむ「親雪」、雪を活用する「利雪」、雪に学ぶ「学雪」の推進を掲げ、雪を利用した観光振興や雪氷熱エネルギーなどの調査研究などに取り組んでいくこととしております。

公共施設を維持管理する上での利雪ということでは、雪氷熱エネルギーを利用した冷房設備などが挙げられますが、一般的な導入事例を見ますと、雪の冷熱を利用した住宅や工場などの冷房設備のほか、作物の栽培や食品の貯蔵など、商品に付加価値をつけるために利用する雪室などがあり、主により寒冷な北海道を中心にして導入している例が多いようであります。

一方で、冷熱回収や供給性能の向上に関する技術開発や設備費用などの高コスト化など、導入す

るに当たっての課題も多くございます。

このようなことから、現段階では公共施設の効率的な維持管理を行うために雪氷熱エネルギーを導入することは難しい状況であります。

しかしながら、化石燃料の減量による地球温暖化防止や雪の有効利用という観点からも、今後も全国的な研究課題となり得る分野であり、山形大学工学部においても、雪の冷熱エネルギーを研究されている先生もおられますので、研究機関とも情報交換を行いながら、雪氷熱エネルギーの有効活用に向けた調査研究を引き続き行ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、(2)③税収と市民サービスについてのうち、初めに、10年後の税収予測についてお答えいたします。

10年後の税収予測につきましては、過日議会に御提示いたしました今後の財政見通しのとおりであります。平成30年度、31年度の決算見込み額を基礎とし、生産年齢人口の推移や経済情勢、評価がえなどを勘案して推計しているところでございます。

市民税につきましては、当面現在のような経済情勢が持続するものと想定し、個人市民税につきましては、納税義務者の減少を見据えて推計しております。

また、固定資産税につきましては、今後も土地価格の下落は続くものの、下落幅は縮小していくものと見込み、家屋については、3年ごとの評価がえによる影響等を勘案し推計しているところでございます。

その結果、10年後の平成40年度の税収は103億4,400万円と推計し、平成30年度決算見込み額107億3,000万円より3億8,600万円減少すると見込んだところでございます。

次に、新たな財源確保の御質問に対しましては、

法定外税についてお答えいたします。

地方自治体は、地方税法に定める税目以外に条例により、いわゆる法定外税を創設することができるとされております。法定外税は、国税または他の地方税と課税標準が同じではなく、かつ住民の負担が著しく過重とならない場合などに総務大臣の同意を得て課税することが認められているものでございます。法定外税の例としましては、核燃料税や産業廃棄物税などを挙げることができますが、その多くは、都道府県で創設されたものであり、市町村で法定外税を創設した例は少ない状況でございます。

法定外税の税収の規模は、国全体で500億円程度となっており、その自治体の貴重な財源となっていることと思いますが、一方で、最高裁におきまして違法、無効とされた法定外税の事例もあり、その創設に当たっては、慎重、かつ十分な検討が求められるところでございます。

法定外税につきましては、現時点においては、創設する考えはありませんが、今後社会情勢の動向を踏まえて、その必要性が浮上した場合に検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 宍戸上下水道部長。

〔宍戸義宣上下水道部長登壇〕

○宍戸義宣上下水道部長 私からは、(3)②の浄水管理センターの放流水の利用についてのうち、放流水の現在の状況と消融雪用水に利用が可能な、そして、他自治体の消融雪の活用事例についてお答えします。

米沢浄水管理センターの放流水、いわゆる下水処理水は、現在その一部、1日当たり約800トンであります。汚泥脱水機等の洗浄用水としての利用や汚水ポンプ等の冷却水として利用しております。

下水処理水の水温は、12月から3月の冬期間で平均12度ほどあります。平成29年度の1日平均の放流量は、約2万4,200トンほどになっていま

す。

このことから、下水処理水の消融雪用水の利用については、水温と水量を見ても利用が可能だと考えております。

次に、下水処理水の他自治体の消融雪の活用事例としましては、北海道、東北地方及び北陸地方の特に積雪の多い地域で活用されており、全国的には平成29年度末の活用事例は26カ所となっています。その内容は、新潟県の湯沢町や阿賀町のように、雨水幹線に下水処理水を流して流雪溝の機能を持たせたり道路の散水消雪用水として利用したりしている活用例がほとんどです。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、（３）公共施設の維持管理と統合についてのうち②の浄水管理センターの放流水の利用についてと（４）市立病院の建てかえに伴う都市計画についてのうち①の万世橋成島線の整備促進についてと②の市立病院を利用しやすくするための周辺の道路整備についてお答えいたします。

まず初めに、浄水管理センターの放流水の利用についてお答えいたします。

本市では冬期間の道路交通確保のための除雪対策手法としましては、経済性や機動性などを勘案し、機械除雪による体制が主体となっております。

また、路線によっては都市用水による水路や流雪溝との併用や地下水を利用した消雪施設——散水方式であります——や空気熱源ヒートポンプ方式などの融雪施設などを整備し、交通確保に効果を上げているところであります。

御提案の浄水管理センターの放流水を消雪パイプ等の消雪施設の水源として再利用することにつきましては、厳冬期でも水温が高く融雪能力にすぐれる下水処理水を消雪パイプに接続することで、十分な消雪効果が期待できると同時に、地下水を散水する方式とは違い、地下水位の低下や

枯渇、また地盤沈下の影響もないことから、冬期間の交通確保と資源の再利用の観点からも有効な手段であると認識しているところであります。

下水処理水を有効利用することにつきましては、これまでも何回か御提案をいただいておりますが、御承知のとおり、圧送ポンプ施設の建設や道路に圧送管を埋設するために相当の事業費を見込む必要があることから、直ちに事業を実施するという事は難しい状況が見込まれるところでありますが、これからの雪対策の有効手法を得るためにも新年度予算に導入検討の調査業務を計上し、導入の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

具体的には、圧送可能範囲や消雪水としての水温を維持できるか、また、貯留槽や圧送ポンプ、圧送管等の必要規模などの技術的検討や建設コストを勘案し、適する路線の検討等の費用対効果面など、導入への課題を抽出し、整理したいと思っております。

雪対策総合計画も策定されましたので、克雪対策に向け、消融雪施設の導入についても引き続き研究を重ねて努力してまいります。

次に、（４）市立病院の建てかえに伴う都市計画についてのうち、万世橋成島線の整備促進についてお答えいたします。

都市計画道路万世橋成島線につきましては、御承知のとおり、市街地環状線を担い、中心市街地の交通処理を円滑にするとともに、東北中央自動車道とのアクセスにより、その整備効果を高めることができる重要な整備予定路線であります。

また、市立病院の現地建てかえと三友堂病院の同地への移築の決定に伴いまして、お話があったとおり、万世橋成島線、そして都市計画道路石垣町塩井線の南部延伸も含めたアクセス性の向上につきましても、その重要性や必要性が一層高まったものと認識しているところであります。

これら２つの路線整備を推進していくに当たりましては、市街地環状線を形成する構造上、その



整備計画の歩調を合わせる必要があります。特に、事業推進の前提となります万世橋成島線につきましては、本市の重要事業として引き続き事業主体となる県に対し強く要望していく一方で、県当局との協議を深めつつ、地域との連携とともに、その機運を高めながら、早期着工に向けて環境を整えてまいりたいと考えております。一層力を入れてまいります。

最後に、市立病院建てかえに伴う周辺道路の整備についてお答えいたします。

市立病院建てかえに関連した御指摘がありました市道2路線の道路拡幅整備につきましては、現在のところ計画はありませんが、病院が2つ建設されることでの周辺道路の渋滞対策や病院各施設の配置に合わせた道路環境整備の必要性は認識しているところであります。

今後病院全体の配置計画が具体的な形となった時点で円滑な交通導入に向け、交通管理者である警察と協議をしながら、病院周辺の道路環境整備について検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、(4)市立病院の建てかえに関し、まず市立病院の周辺道路について、特に新病院建設に関するものについてお答えいたします。

このたびの市立病院新病院建設基本計画(案)では、現在の南北に長い敷地の中央を東西に横断している市道の取り扱いにつきまして、市道を残して上空を渡り廊下で両病院を接続する案と、廃道し、両病院がサプライセンターを挟むような形で建設する案も御提示しております。

今後多数の患者さんや職員が長期にわたり病院を利用することを考えますと、動線等の利便性から、極力近接させるほうが望ましいため、現段階では現病院南側の市道の一部を廃止し、あわせて

病院敷地の北側の端を通るような代替道路を整備する方向で考えております。

次に、市立病院の建てかえに関する財源についてお答えいたします。

このたびの基本計画(案)では、新病院建設に係る事業費の財源について、現時点では企業債を充てる計画としておりますが、その他の財源としては、災害拠点病院等の耐震化に関する情報を得ております。さらに、立地適正化計画に係る補助事業に関しましては、具体的にどのような事業に該当するのかなど、関係機関との調整を進めているところであり、引き続きなるべく有利な財源が確保できるように関係機関と調整しながら、基本計画が作成されるあたりまでにめどがつくよう検討してまいります。

なお、公立病院改革ガイドラインに示されている4つの取り組みの一つに、再編・ネットワーク化という取り組みがあり、その対象となる建設事業につきましては、通常であれば元利償還金の25%の交付税措置のところを40%と、手厚い措置となっております。

しかし、平成32年度までの事業完了や経営主体の統合などの諸条件により、現時点で対象外となっておりますが、今後期間延長などの条件緩和を期待しているところであります。

また、食堂や会議室などの両病院の共有の機能を持つサプライセンターにつきましては、土地の貸借により、民間事業者の資金を活用して施設を建設していただき、病院本体の事業費を抑えることも想定しております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) 御答弁いただきましてありがとうございました。

多岐にわたる質問をさせていただきました。

その中で、ちょっと順番を変えて質問をさせていただきたいなと思います。

まず初めに、交流人口の拡大について、②のこ

の部分の再質問をさせていただきたいというように思います。

私がこの定住自立圏を利用して、また東北中央自動車道を利用して、また福米交流と、さらにはオリ・パラ、こういったものも利用してというようにことを申し上げました。これは、さらに申し上げるといえるのか、これについては、もう早く取り組んでいただきたい。ただそれだけしかございません。

そして、しっかりと効果を出していただきたい。やっぱり効果を出すには早く取り組まなければいけないし、具体的に進めなければいけないというようにことを思っております。

インバウンド対策につきましては、トレイルルートとか、着つけ、そういったことをお考えのようでもありますけれども、逆の立場で、私が海外に行ってインバウンドの対象の人間となったときに、平たく言えば観光に行き行って感じたことといえますか、そういうところで考えますと、何か特別なものがあって楽しいとか、何か特別なおもてなしがあって非常に満足だとか、そういうことというのは、行って見てなかったのではないかなと思うんです。むしろ、その国の飛行場に着いたら、その国の香りが何か木の香りがしてきたとか、草の香りがしてきたとか、そういうところから何か満足感を感じただけで満足感があるなど。また、町の風景を見ているだけでも、何か満足だという気持ちになって、普通に店に入っても何かやっぱり異国に来たなというように感じたりする。

何が言いたいかというと、確かに不十分な部分を整備するというようなところは必要かと思いますが、今まであった形とはまるっきりつくり変えると、そういうようなことは私は必要ないんじゃないかなと。今あるものを私はブラッシュアップしていくべきだと。ほこりかぶっているかもしれないから、はたきで、はたきって今知っている方いるかどうかなんですけれども、はたいてごみ

を落として、ちりを落として磨いて、そういうようにしていくだけでも十分つながっていくのではないかなと。

呼び込むものとしては、今いろいろあるソーシャルメディア、そういったものも多様化しながら、そういったありのままの日本、米沢をPRしていくべきだということにも思いますし、ぜひそのように取り組んでいただきたいなと思うんですが、いかがかなと思います。

あと、この交流人口拡大の中で、最近と申しますか、前から言葉はあったんですが、関係人口というようなものがあります。この関係人口というのは、米沢でやっているんだけど、言葉としてはない。数字としては上がっていないものなんです。例えばお祭りに県外から手伝いに来てくれたり、米沢のこういうところがいいと行って、何回も来ていろいろなものを手伝ってくれるとか、買っていつてくれるとか、そういつて来て助けてくれる人たちといえますか、そういったサポーター的な人口のことを言うのでありますが、積極的に今やっている、本市でもやっているんですよ。やっているんだけど、それを数値として捉えていない。私は非常に残念なことだと思います。これを数値として、関係人口として捉えて、この関係人口を拡大させるというようにことに私は取り組むべきだなと思うんですね。

本当に今やっているわけですから、しっかりと捉えて、そこをふやしていく。大学にいたけれども、よそに行って、でも米沢好きだから戻ってきて何か手伝おうかな。県外に就職しているんだけど、そうやって何かの折に来てみたら、米沢いいから、何か応援してみたいな。それがふるさと納税につながったり、私はしているんじゃないかなと。

そういったものをしっかりと数値として捉えて、私は目標を設定して交流人口の拡大につなげるべきだということに思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 前段にお話ございました「ありのままの米沢」、議員お述べのとおり、私もそのように思っております。本当に米沢の人間、いいところに住んでいておいしいもの食べていて、本当に日常生活恵まれている部分がございます。そういった中で、それをもっともっと磨き上げて、よりよいものとして出していくということで、やはりブランド力を磨いていくということで、挑戦と創造も必要だというふうには考えております。

そういった中で、外国人の目線でどういうものが望ましいのかということで、英語圏の国際交流員に来ていただいて、そういった指摘をいただくことで我々が気づく部分もあるかと思えます。

そういったものをフルに活用して、そういった喜ばれる観光地として整備していきたいと、心の整備も含めてですが、やっていきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 今御質問ありました関係人口でございます。以前からあった言葉だとは思いますが、国のほうでも最近になってその関係人口というものを取り上げてきたようでございます。

今御質問に当たりまして、すぐ思いつくのは、先日市の広報でも御紹介しましたが、米沢出身の大学生が東京の大学のほうに行きまして、全く関係ない仲間を連れて米沢に何回も来ていて、イベントなんかも手伝っていただいたりというところで、もう10回に近いぐらい来ていただいていると。グループでと。まさしくそういう方々は、関係人口だろうなと思っております。

そのようなことで、若者支援というところで、大学生の、もともとこちらの大学を卒業した人とかというのはある程度つかんでいるんですが、恐らく市内にもその若い方だけでなく、関係されている、いわゆる関係人口という方はいらっしゃると思いますので、その捉え方、どのようにして

把握しているかというところを、さまざまちょっと調べさせていただきたいと思えます。

非常に重要な考え方だと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ぜひインバウンドについては、一言で言うとどんどんどんあるものをブラッシュアップ、これを進めていただきたいなというように思えます。

今お話ししました関係人口なんですが、やはり何もないところに来てくれといっても、何もきっかけのないところに来てくれといっても、非常に来にくいものがある。私は思うんですね。

切り口は幾つかあると思うのですが、先ほど申し上げたふるさと納税してくれた人、興味を持ってくれた人に間違いは私はないと思うんです。その今の言い方で言えば、そういったビッグデータを私は利用しない手はないんじゃないかと、こう申し上げたいんですね。そういった情報のあるところにアプローチをかける。そういったことが必要だし、アプローチをかけるときは、コンテンツがないといけないというようなことだと思うんですね。

何をコンテンツとするかというようなところは、先ほど申し上げましたようなお祭りのお手伝いだったり、何かのプロジェクトに参加だったり、そういったものですね。あとは、観光マップも挟んでもいいと思うんですけれども、私は、そういうような取り組みをするのが交流人口の拡大につながる。そして、米沢の定住にも結びついてくるんじゃないかと思うんですね。

それを私は進めたほうがいいのではないかと。進めてみませんか、どうでしょうと、こう申し上げたいのです。

もっと言うと、そういった関係人口として活動してくれる人たちには、簡単に申し上げると住民票のようなもの、言葉は合っていないかもしれない。第二市民ではあれですけれども、そういうような関係市民として認定してもいいんじゃない

かと思うんですね。

そうやってつながった人たちを離さないように、米沢で離さないようにしていくのがこれからの交流人口の拡大であり、やはり米沢市を維持していく上において必要な部分、生産人口の減少のかわりとなるような部分ではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 おっしゃるとおりに、私もそのコンテンツが一番重要だと思います。実際に外の方々が米沢に来て、その取り組みに自分も参画したいというような思いが出るようなものをいかにメニューをそろえられるかというところ、なかなかすぐ思いつかないところでございますが、今お話がありました、例えばお祭りの手伝いとか、あと地域おこしのものとか、どういうものができるかというところをぜひさまざま検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) ぜひ関係人口の拡大、こういったものをぜひ数値化していただいて、プロジェクトのメニューをふるさと納税のようなメニューのように、プロジェクトのメニューをつくっていただいて、誰でも応募できるようなものがあつたら関係人口もふえて、米沢に来る人もふえて、将来的には定住にもつながるのではないかと。やってみましょうよ、これ。

市長、大きくうなずいていらっしゃいますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。その部分について。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 今いい御提案をいただいたというふうに思っています。

1つは、ふるさと納税の返礼としても、今度はものを送るのでなくて、ぜひ米沢においでいただきませんかという商品づくりも私は可能だと思います。

あと、従来やっているのは、春の川中島合戦、

武てい式でもそうですけれども、SNS等でいろいろ1つの役を担っていただくように、そういったことで、多くの方々に米沢に来ていただいているということもあります。

あともう一点、先ほど我妻部長からありましたように、今若い学生さんたちが渡米プロジェクトというものをつくっております。私渡米プロジェクトだからアメリカに行くのかなと、でなくて、この米沢に来るという渡米プロジェクトがありますので、こういったことなんかもっと活発化をさせていくように、これからいろいろ連携をとっていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番(鳥海隆太議員) ありがとうございます。

ぜひこれは私ちょっとだけ見方を変えると、インバウンドにももちろんつながることだなと。川中島に参加したいインバウンドの人口の方もあらうかと思ひますし、そうやって考えると、この関係人口でプロジェクトをふやしていくというのは、いろいろな部分につながるのではないかなというように思ひますし、この置賜圏域の中で、この関係人口を進めている市町というのはあります。進めて、ちゃんと実施計画にも物せているところもあります。数値化しているところもこの置賜圏域でありますので、ぜひこのメニューの豊富な米沢市、やることは、これは簡単にできることだらうと思ひますので、お願いしたいというように思ひます。

次に、(2)の①の部分だったんですけども、ウの新規学卒者の地元就労促進についてであります。

大学生の方、米短あります。栄養大学あります。工学部ございます。この方が皆さん残っていただけると非常にありがたいなと思ひわけなんですけど、現実的にはいろいろな希望、やりたいことがあつたりして、恐らく定着率は17%ぐらいじゃないでしょうか。

といいますのは、この数字というのは、日本全国世界共通の数字でありまして、MITでは定着率が17%ぐらいだそうです。だから、驚くことはないんですけども、ほかから来る人も多いというようなことで、知の集積につながっているというようなことであります。

私は、一步一步これを大きくしていくのも一つの手なんじゃないかなと。今大体17%ぐらいでしょうから、20%ぐらいを目標にして、しっかりと数値化して、残っていただけるような手段を講ずるべきだということに思います。

また、地元高校生とか、就職しようとする、また進学しようと、ほかに県外に進学しようというような、いろいろな考えがあって、やりたいことを見つけていくわけなんですけれども、米沢にもさっき言ったように、大学はございますので、各企業もございますので、そこにインセンティブを、残るインセンティブを私は何か考えてもよいんじゃないかなと思うわけなんですよ。

例えば工学部や地元大学に進学をして、地元に残るというような条件であれば、市としても何かの協力をしようとか、そういうことがあってもいいのではないかなと思うわけなんですよ。

そういったことを進めると、数値も少しずつ高くなっていくのではないかなと思うのですが、そういった地元に着定させるような、何か具体的なインセンティブの方策というのはお持ちなんですか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 地元に残っていただくために支援するというような形での具体的なものは持ち合わせてございません。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ぜひ考えてみてはどうでしょうか。

地元に残ってくれば、皆うれしいわけですね。本市にとっても非常にうれしい。身内の方も非常にうれしいと。米沢の発展の礎となってくれ

る。うれしい限りではないでしょうか。そこに地元に残ってくれるならというようなことで、インセンティブを私は何か今後考えていくべきではないかなと思うのです。

今のところ持ち合わせていないというようなことでありますので、これをもう一度聞いても恐らく答えは一緒だろうと思うのですが、部長、考えていつはでしょうか。

これは、考えない手はないと思うんですね。やっぱりこの生産年齢人口というものを維持するためには、本市にとってもこの人口は必要不可欠なわけなんですから、投資じゃないですけども、そうやって残す考え方というのは、どこかで私つくっていかないといけないと思うわけなんですけれども、検討してみてもいいでしょうかね。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 御提案ということで、研究してみたいと思いますけれども、地元に残っていただけるにはさまざまな要件があるかと思います。

やはり、何よりも魅力ある産業、企業の誘致、育成等々、そういったものも必要ですし、それらを学生たちに情報発信していくことも必要だということで考えておりますので、さまざまな手当てを講じながら、そういった地元定着に向けて高校生、大学生に向けての魅力づくりを頑張ってもらいたいというふうに思います。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ぜひ進めて、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。期待しております。

次に、順不同で大変申しわけないんですが、3番の浄水管理センターの放流水の件について再質問させていただきたいというふうに思います。

放流水の水量は前から存じておりましたし、温度ももちろん理解しておりました。だから調査やその上の提案をずっと行ってまいりました。

約2万4,200トンというのは、比重が1でありま

しょうから、2万4,200立方メートルの水が発生するということでもあるわけです。それも温度が高いと。非常に私はこの水の流雪溝を使いたいなど。でも水がないなという地域に流してもらいたい。また、消雪として利用してもらいたい、そのようにずっと考えてきたわけであります。

これを今回調査いたしますというようなことでありました。ぜひスピード感を持っていただいて、本当にこの水利権というのは難しい問題でありますから、有効に使っていただきたいなと思いますので、よろしく願いたいなというように思います。

次の市立病院の建てかえに伴う都市計画についてであります。この万世橋成島線の整備促進についてというようなことであります。これはもう大分前から言われてきて、今回市立病院をきっかけに都市計画を進めようというようなことであります。

どうなんでしょう。これは計画が進んだら、一気に整備が促進されるというような構想をお持ちなんでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御案内のとおり、万世橋成島線、本市にとって非常に重要な幹線道路というところで、以前から重ねて重要事業に上げて要望してまいりました。

そして、今回市立病院、三友堂病院さんが建てかえというところで、一層その重要度が高まったというところを強く認識しております。

そういったところを踏まえながら、県のほうにもこういった病院の事業が始まることなど、強くPRをしているところであります。

そういったところで、環境整備を訴えながら、少しでも早期着工に向けて力を入れてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） この万成線、そして、

きっかけとなった市立病院は、平成35年を目指しているというようなことであります。

やっぱりこれは同時に並行して進めなければ、私はいけないものだというように考えておりますし、全線というようなものも非常に難しい、こういうことも十分理解しております。

そこで、必要な部分を先にできることなら進めていただきたいなど。万成線、石垣町塩井線、必要な部分、利用できる部分を先に進めては、私はどうかというように考えます。

言ってみれば、段階的に進めてはどうかというように考えておりますが、ぜひできるところから手をつけてほしいなと思います。

願いたいのですが、どうでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいまお話があったとおり、大変大きな事業費になるというところで、その辺の整備手法については、県と一層連携を密にしながらやってまいりたいと考えております。

現在の都市計画決定も4車線なりで決定しておりますので、そういったところを検討しながら、十分早く具現化できるような形で進められるよう、県と連携をとってやってまいります。

○島軒純一議長 鳥海隆太議員。

○13番（鳥海隆太議員） ぜひ県と連携しながら、がっちり進めていただきたいというように思いますし、重要事業の優先順位の真ん中あたりではなく、最重要事業だと、このような認識を持って重要事業の要望の一番上に来るぐらいの要望だということにして進めていただきたいと思います。強くお願いをいたします。

時間的にも最後になろうかと思いますが、市政運営方針の質問をさせていただいております。その中でも一番最初にした人口問題の考え方というようなことを市長のほうから御答弁いただきました。

私は、この動態の中身を見ると、15歳以下、この年齢は大きく落ち込んでいると。落ち込んで

いるんですけれども、緩やかに落ち込んでいると。65歳以上、ここの人口が緩やかに、緩やかよりちょっと傾斜がきついくらいにふえてきている。途中からどんと上がったりしましたけれども、ふえてきている。この生産年齢人口ですね、一番重要なのは、人口ビジョンで見ると真ん中の線ですよ、グラフの。そこの人口というのは、数年間で急激に落ち込んでいると。これは非常にゆゆしき問題だと。

私は、いろいろな市の事業を考える上において、やはり真っ先にここをふやすというようなことを念頭に置いて、いろいろな事業を私は今後進めていくべきだし、しっかりといろいろな質問をしました。そういうようなことで、生産年齢人口をふやしていくんだというような、私は決意といたしますか、何か計画が1つあっていいんじゃないかなと思うんです。

市長にもそういうことをどんどん言っていただきたいなと。実行していついていただきたいと思うわけなんです、今後そのようなこと、中心に据えて、私は考えていただきたいと思うのですが、市長、ぜひお願いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほどから御指摘をいただいている大学生の地元定着という問題も含めまして、今大学志向が強まっているわけでありますので、やっぱり地元大学にまず入っていただいて、そして定着をしていただくということに対して、やっぱり何らかのインセンティブというお話もありましたので、まず、そういったことも考えていかなきゃならないと思いますし、どうやったらこの地元米沢に就職、定着していただけるかと。都会のほうに行かなくても就労できる環境づくりというものもやっぱりいろいろな多種多様な産業を誘致することによっても、そのことが可能であるというふうにも理解をしておるところもありますので、そういった総合的に若い人たちがこの米沢で暮らしていけるような対応について、より強

力に検討して進めていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 以上で一新会、13番島海隆太議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

~~~~~

午後 1時08分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

明誠会、22番相田克平議員。

〔22番相田克平議員登壇〕（拍手）

○22番(相田克平議員) 明誠会の相田克平です。

食事の後の時間でございますので、おつき合いただければなというふうに思いますけれども、我々明誠会は、政党やさまざまな枠組み、立場、それらを垣根とせず、さまざまな方とともに心を尽くして考え、行動することを信条に、小島一、島貫宏幸、木村芳浩、そして私の4人で活動してまいりました。

今回の3月議会は、今任期最後の定例会となりますので、議会や議会事務局、そして市当局各位はもちろんですが、この間それぞれの地域、そしてさまざまな団体、PTAやスポ少、YEGやJC、商店街やまち育て、それらの活動でともに汗を流してきた皆様に心より御礼を申し上げます。

そして、本日の代表質問は、会派を代表してだけではなく、ともに活動してきた皆さんを代表する気持ちで務めさせていただきたいと思います。

さて、今定例会の初日、中川市長より平成31年度市政運営方針が示されました。新年度の主要施策を紹介し、限りある予算でどんな市政運営を行っていくかという、市長の基本的な考え方を示すものですので、毎年私たち議員は大きな関心を持って公表を心待ちにしています。

私の中の中川市長のイメージ、人柄は、明るく気さくな、失礼で大変申しわけないですけども、気のいいおじさん、さまざまな方の声に耳を傾ける、市民感覚にあふれた如才ないリーダーというイメージがありまして、そんな人柄があふれるような市政運営方針を期待していたわけですが、このたびの市政運営方針から感じるイメージは、雑駁に言えば大変だったけれども、何とかめどがついたよ、大変だったけれども、こうやって乗り切っていこう、大変だけれども、こうやってやりくりする、大変だけれども、大変だけれどもと、こう対応に追われ、苦慮していることは伝わってくるんですが、残念ながらそこに市民感覚や市民目線を感じる表現はなく、勝手に抱いていた中川市長らしさというものが感じられなかったなというふうに思います。

確かに人口減少は、現代社会の、殊さら我々のような地方都市にとって確かに大きな問題です。でも、それはあくまでも中長期的な地域経営の視点に立った場合の課題であり、市民一人一人の日常生活にとって大切なことはもっとほかにあるのではないのでしょうか。

米沢に暮らす市民が日々の生活の中でさまざまな要素で満たされ、米沢はいいところだ、住みやすい、いつまでも住み続けたいと思うことが究極の人口減少対策であり、人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中でもさまざまな自己表現を果たせる土壤に恵まれ、生き生きと活力ある日々の市民生活を送ること、そのこと自体が持続可能な地域社会を目指す土台でなければなりません。

もう少し市民意識に届く表現や市民感覚を盛り込んだ、中川市長らしい市政運営方針を打ち出してほしかったと思います。

そこで、今回代表質問を行うに当たり、なぜこうなってしまうんだろう、いつもだというふうに考えたわけですね。読んでみると、まず、行政組織としての強い責任感というものは伝わってき

ます。これはいいんですけども、その責任感を向けるべき目的を見失いがちなのかなというふうに思ったわけです。

目標はいろいろなところに書かれている。目標達成の手段としての施策も書かれている。それらによって何を指すか、肝心の目的が曖昧になっているのかなと思うわけです。

目的、目標、手段、これは一新会の鳥海代表も時々口にされますが、さまざまな表現はありますが、最終的に目指す実現したいと思う姿、いわばゴールが目的であり、そのゴールへたどり着く間の指標となる、いわばチェックポイントが目標、そして、その目標を達成するための推進力となるものが手段かなと思います。そんな感じで理解としてはよろしいでしょうかね。

大きな組織となるほど担当が細分化されますので、日常の業務の中ではそれぞれに与えられた目標や手段に追われがちになることは理解できます。だからといって、目的を失っていいという話ではないんです。

人口減少時代に生き残れる持続可能な地域社会を築くことは、とても大切なことですが、それは目標であり、目的ではないはずです。この本会議場には市組織を統括する方々が集まっているので、皆さんに改めて聞きたいと思います。公務員としてあなたの目的は何ですか。答弁は結構ですので、この機会によく考えていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、市民のQOL向上に焦点を当てた市政運営をです。

QOLとはクオリティー・オブ・ライフ、直訳すると生活の質です。広辞苑には「生活を物質的な面から量的に捉えるのではなく、個人の生き甲斐や精神的な豊かさを重視して質的に把握しようとする考え方」、大辞林では「人々の生活を物質的な面から量的にのみ捉えるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的に捉える考え

方」と書かれています。

医療や福祉の場においてもよく使われる言葉ですが、この質問では、医療や福祉的な定義ではなく、日常的な一般の市民生活の質というふうに定義づけさせていただきます。

市政運営に当たっての基本的な考え方の冒頭で、中川市長は、市長就任以来「市民の皆様が「米沢のまちに住んでいて良かった」と感じられるまちづくりを強く意識しながら全力で市政運営を行ってまいりました」と述べています。私から言わせればＱＯＬに触れているのはここの２行半だけです。幾ら財政状況がよくても、ＱＯＬが低いまちに人は住みたいと思うのでしょうか。逆に言えば、短期的に財政状況が悪くてもＱＯＬが高ければ住み続けるし、住みたいまちになるでしょう。

財政状況を犠牲にしてまでやれとは言いませんが、人口減少が加速する今、米沢以上に住みにくい、住み続けるのが困難な町はたくさんあるんです。さらなる人口減少が進む前にＱＯＬ向上に焦点を当てた取り組みを進める必要があります。

定住自立圏の中心市宣言をしている限り、圏域住民のＱＯＬの面で本市が担う分野はたくさんあります。もし米沢がだめなら圏域全体の持続性が断たれる話と言っても過言ではありません。つまり、米沢市民のＱＯＬ向上こそが本市としての目的であるべきで、市民生活がどのように向上するのか、そこに焦点を当てた市政運営が求められます。

そこでお伺いいたします。

１、市民のＱＯＬをどう捉えているか。

２、新年度施策は、市民のＱＯＬ向上にどう影響すると考えるかをお答えください。

次に、「買い物を楽しめる」まちづくりで地域経済の循環をです。

東北中央道福島－米沢間の開通、オープン以来好調が続く道の駅、ブイ・イー・ティーを筆頭に有望な企業の進出が続くなど、確かに明るい話題は多かったと思います。交流人口や雇用の拡大は、

地域経済のパイをふやす効果があり、それは大きな実りと言えます。

しかしながら、市民の暮らしやすさを日常生活面で下支えする買い物環境、消費環境などはどうなっているでしょう。

トヨタグループの本社企業が立ち並ぶトヨタの企業城下町として知られる愛知県の刈谷市は、デンソーやアイシンなど、関連有力企業が立ち並ぶおかげで税収は非常によく、トヨタ系列の企業に勤める人が多いため、市民所得が類似団体でも第２位と非常に高く、名古屋まで快速電車で１７分、１５分置きに走っているそうですが、そのようなアクセスのよさもあり、人口も増加傾向が続いています。

数字だけ見ればさぞ活気のあるまちかと思いますが、駅をおりと言葉で失います。実は、寂れた商店街をシャッター通りというふうにやゆされますが、このシャッター通りという言葉は刈谷市が発祥だと言われるほど、刈谷市の駅前、そして中心街は寂れています。

その結果、住民の中では所得相応の豊かさが実感できないという不満が多く、高感度な消費アメニティーに欠け、多世代が憩えるにぎわい空間もないので、文化活動やＮＰＯが育たず、所得は高くてもＱＯＬの面では大きな課題を抱えています。

また、飲食店がなく、サービス業の雇用も振るわず、毎日約５万人弱の乗降客があるにもかかわらず、そこに訪れる通勤者、出張者がお金を落とすところがないんです。さらに、人口の増加に向けて安易な郊外開発を行ってきたため、インフラコストも激増している上、高齢化に対し無防備なため、この後もし工場がなくなってしまうと低収益、超高コストの財政運営を迫られるというリスクを抱えています。

刈谷市の事例を見れば、東北中央自動車道開通による経済効果の最大化を図るためにも、地域内経済の循環を高めて、日常生活の中で市民の皆さ

んが多彩な消費活動を楽しめることはとても重要だと言えます。

市内の消費活動がどれぐらい流出してしまっているかは、常に行政として注目の必要があります。あわせて、市内経済循環を高めることに対して市は誰よりも積極的でなければなりません。

そこで、お伺いします。

1、買い物動向から見える本市の課題をお答えください。

次に、ポポロ跡地や百貨店の今後に注目が集まる中、今回の市政運営方針から中心街、そして商店街という言葉が実は消えました。私は、個人的にはこのやろうという思いがありましたが、ただ、主要な施策を載せていくということでもありますので、市の考えというものも理解できないわけではありません。

今後立地適正化計画の中で、さまざまな都市機能を誘導していくためにも民間活力を活用し、町なかへの投資を呼び込むことが重要になってきます。

そこで、2番、中心市街地の活性化をどう進めるのか。担当はどこになるのかなど。お答えいただければと思います。

次に、人口減少の抑制を図るため、「特に、U I J ターン者の就労支援や創業支援」と市政運営方針には記されており、商工業の振興に関する施策としても書かれていますが、これは国の「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用して行う事業という理解でよろしかったですかね。そのように思います。

我々明誠会は、毎年1月には上京し、国の新年度予算と各省庁の施策の勉強会を行ってきます。先月も内閣府の地方創生の動向について担当者から実際にレクを受けてきました。その際に、この政策パッケージの説明を受けたとき、私は直感的に方向性はよいが、これはちょっと使えないと思ったので、その問題点について改善を要望してきたところです。

内閣府のこの政策は、東京23区在住か23区内に通勤する方が地方に移住し、対象となる中小企業に就業した場合100万円、地域課題解決に資する事業を起業した場合、最大300万円を支援するというものですが、我々米沢市側から見れば、ほかの自治体との競争原理が働くということを念頭に置かなければなりません。つまり、国の政策であるがゆえ、移住先の対象となる町は多く、起業を考えるのであれば、当然移住先の町に優位性が問われる話です。

就職するにしても、給料の高い企業を選ぶし、店を始めるなら来客が多く、高日商が期待できる町を選びます。それが人の心理であり、果たして米沢が選ばれるのかも考えなければなりません。しかし、ないよりはあったほうがいい。

さらに視点を変えれば、市独自の上乗せや運用がなされることで、効果が期待できる可能性があります。例えば、米沢市は、近隣の市町に比べれば一定の集積はあるのに、満足度が低く、後継者問題を抱え、今の代が終われば閉店となる店が多い。そんな状況の商業。利用していた近隣住民にしてみれば、お店の閉店は暮らしやすさの低下につながります。生活の質を落とします。

しかし、この問題には、経営側、事業をする側にもそれなりの現実的な問題点を抱えているわけです。厳しい経営環境が続く中で、モチベーションも低下し、自分の事業に未来を見出すことができないため、後継者を呼び戻したくても呼び戻せないという背景があったり、さらには、現実問題として、奨学金返済を抱えている後継者が戻ってきても、変わらない1つの財布の中で月々の返済がふえるだけ、これでは戻ってこいとは言にくいなど。ほかにも事業そのものは縮小しながらも、一定のお客様があるので、なくなったらお客様が困るので店は続けていく。赤字だけれども、年金で埋めればいい。体が動くうちは細々とでも周りの人のために続けていこう、そういうお店が相当数あります。それが現実です。

増税、キャッシュレス、働き方改革と、国はそれぞれ担当する省庁が違うので、短期間で次々と対応を迫りますが、なくなると困る。市民にとってなくなると困ってしまうお店側にしてみれば、全てを担当するのは高齢の経営者お一人だったりするので、押し寄せる変革の波にのみ込まれ、心が折れて、閉店ラッシュが起きるのではないかと米商連では危惧しています。

ヨーロッパではまちづくりにおいて、あくまでもお店は商売する場として公共物に近い市民生活のインフラ的認識が強いので、誰かが閉めたお店は新たに別の人がお店を始めることが多いですが、日本のほとんどの地方都市において、店舗は経営者の住居である場合が多く、代謝が進まない要因となっています。本市も同様に、現在残る商業集積を下げることなく、消費者にとって魅力的な商業集積空間に変えていくには相当ハードルの高い挑戦になるわけです。

そこで、例えば既にある店や工場などの事業所、さらには顧客を穏やかに継承しつつ、新鮮な感覚で消費者ニーズに合わせた業態転換や新規事業へと転換していこうというUターン後継者の育成を市が支援していく制度をつくれませんか。

Iターン、Jターンなどの移住してきた方が地盤も看板もない状況で300万円もらって創業にチャレンジするよりも、縮小しつつも既にある地盤と看板を活用しながら、消費者に新たな魅力を提供できる事業体への転換を促すほうがリスクも少なく、定着の可能性ははるかに高いはず。そのための一定期間の挑戦を支援する制度です。

何よりも多くの経営者、現在の経営者が後継者を呼び戻すビジョンを持つことは、今行っている事業に対するモチベーションを上げる効果が期待できます。

対象は誰でもよいという話ではなく、年間数名の枠でいいので、商工会議所や商店街連盟、金融機関などと審査をした上で対象者を選び、段階的

に期間を延ばしていった、事業承継の支援制度が使える段階まで導くのです。

農業ではこの考え方に近い「農業次世代人材投資事業」という制度が既にあります。この制度では、親元就農でも親の経営と独立した部門を運営する場合や親からの経営承継でも最長5年にわたり1年間に150万円、総額750万円の交付を受けることができます。ここまでの額とまでは言いませんが、商工業の分野でもこれに近い支援制度がつかれないでしょうか。

農地が多面的機能を持ち、地域や国にとってもかけがえのない価値を持ったものであると同様に、実は地方都市で生活する私たちにとって、直接的な影響を及ぼしてしまうかもしれないお店、商店、事業所なども同等の価値を持つ資源なのではないのかなというふうに私は思います。

「(仮称) Uターン後継者チャレンジ支援制度」を創設できないでしょうか。市の考えをお聞かせください。

次に、民間と公的機関のキャッシュレスへの対応について伺います。

政府の未来投資戦略2017には2027年までにキャッシュレス決済比率4割を目指すとされており、昨年経産省がまとめたキャッシュレスビジョンでは、データの利活用による消費利便性の向上や消費の活性化など、国力強化に寄与するメリットが多く、国を挙げて積極的に推進するという姿勢が打ち出されました。コンビニなどでは既に対応が進んでおり、店舗によっては4割を超えるお店もあるそうです。私の店でも多い日では2割を超える日もあります。

本市の消費者の中でも着実にキャッシュレス決済は根つきつつあります。

そこで、お伺いします。

本市においてキャッシュレスへの対応はどのように進んでいるのか。民間及び公的機関それぞれについて状況をお聞かせください。

次に、3つ目、「暮らしやすく住み続けたいま

ち」の実現のためにに進みます。新年度中の見直しと策定が予定されている都市計画マスタープランと立地適正化計画の方向性、さらに進捗はどうなっているでしょうか。

ちょうど2年前の2017年3月5日、ナセBAを会場に行われた日本都市計画学会東北支部の研究発表会を聴講して、私は初めて都市計画の底知れぬ重要性に気づきました。あの日以来議会においても立地適正化計画への着手の重要性を何度も訴え、会派としても、そして議会の皆さんとともに理解を深める機会を重ねてきました。

ようやく今年度から都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画策定に着手する方針が打ち出され、この間ずっと我慢し、固唾をのんで見守っているという状況です。

私は、立地適正化計画の策定にはできるだけ早い段階で多くの市民の皆さんと課題を共有しながら、「暮らしやすく住み続けたいまち」として目指すべき方向性を市民の皆さんと一緒に積み上げる過程を丁寧に持つべきという考え方なので、この時期になっても私たちにさえ動きが見えない状況をととても心配してしまいます。

現在どういう状況か、その方向性と進捗をお知らせください。

あわせて、都市計画道路などが動かないことが町なかへの民間投資の妨げになっている現状を改善すべきということは、これまで何度も質問してまいりました。固定資産税収による回収を考えれば、大きな予算を投じて民間余力があるうちに推進していくべきだと私は思います。

都市計画マスタープランの見直しを行うこの機会は、明確な方向性を示す上でも好機です。

本市道路計画の実現と見直しをどう進めるのかお聞かせください。

次に、3番目、立地適正化計画にとって重要かつ不可欠である公共交通ネットワーク構築はどうなっていますか。

バス路線の拡充に関しては、初当選以来12年間

にわたり何度もしつこくその重要性を訴え、個人としても、さらには委員会としても検討結果をまとめ、具体的提案も行ってきたつもりです。

現在進めている福祉的視点に立った、または交通弱者対策としての代替交通は、潜在的な利用者を拾うことができないので、相乗効果や発展性が見込める方法とは私は言えないのではないかなと思っています。

むやみにエリアを拡大していくことで効率的な運行が可能なエリアの効率を下げる危険性さはらんでいるのではないのかなというふうに思っています。

立地適正化計画は、持続可能な都市形成を目指すものであり、公共交通ネットワークも同様に持続性が求められます。

そのためには既存の鉄道やバス路線の活用を促進する視点が非常に重要になってくると思います。

住民生活がどう変わるのか、それによって既存事業者にどのような効果が得られるのか、事業者とともに考え、目指すビジョンを共有できれば、なかなか進まなかった問題ですが、突破口が見えてくるはずだと思います。

そのためには立地適正化計画策定の過程で市民にも見える議論を積み上げる必要があります。

公共交通の脆弱さをどう解決していくのかお答えください。

最後に、「安心して暮らせる雪に強いまち」をどう実現していくのかを伺います。

ことは少なくなくて助かったという声が聞かれますが、市民生活にとって雪の問題は、生活に直結した難題であります。市政運営方針では「今年度策定した雪対策総合計画に基づき、雪に関する様々な施策間の相乗効果を図りながら、安心して暮らせる雪に強いまちを目指」すと書かれていますが、具体的には何がどのように変わるのかお答えください。

私からの質問は以上であり、答弁によっては質

問席から改めて質問させていただきたいと思いますが、壇上の締めとして申し上げておきたいことがあります。それは、行政組織としての米沢市は、「TEAM NEXT YONEZAWA」の切っ先に立つべきだということです。先頭に立ち、挑戦する姿を示さなければならないのではないのでしょうか。

そう考えたとき、現在の市政運営にその資格があるのか、自分たちは何に挑戦しているのか、胸を張って言えるのか。全ての職員の皆さんに考えていただきたい。

未来へ向け、新しい米沢へ変わろうとする市民の強い意志、鷹山公のDNA、それらを持って日々挑戦を続ける市民と同じ「TEAM NEXT YONEZAWA」の一員であると胸を張れるような市民価値をつくっていかねばなりません。

米沢品質の行政、そしてまちづくり、それはどんなものなのか、もう一度それぞれの立場で考え、行動に移していただきたいと思います。

目の前の課題を解決するだけでいいのか、財政を理由に先送りしていないか、課題の積み上げから施策を組み上げるのではなく、20年、30年先の豊かな市民生活をイメージし、それを実現するための目標を設定し、逆算して施策を組むべきです。

SDGsという言葉皆さん御存じでしょうか。サステナブル・ディベロップメント・ゴールズ、持続可能な開発目標として国連が掲げた国際行動計画であり、2030年を期限とした17の目標と169のターゲットを設定し、政府においても総理を本部長としたSDGs推進本部を設置し、「持続可能で、強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを示し、実施指針をまとめ、2016年には地方創生に向けた自治体SDGsを推進し、今後環境未来都市構想にさらなる発展に向け、地方公共団体におけるSDGs達成に向けた取り組みを促すため、施策を検討

し、方向性を取りまとめることが閣議決定されています。

飯豊町が実はこのSDGsの未来都市として認定を受けています。

本市は取り組む気があるのでしょうか。これは質問ではございません。今後の課題として検討していただきたい。IoTやAI、低炭素社会、人口が減っても豊かさに満ちた未来型の地域社会構築へとチャレンジしていく姿勢を示すべきです。その姿勢が私は足りていないというふうに思います。

明確なビジョンを市民と共有し、ともに挑戦することで一体感や市民の日常生活の充実感は変わってくるはずです。

そんな市政をお願いしたい。中川市長は、既に2期目への挑戦を明言されていますので、2期目を目指す上でぜひ御検討いただきたい。惰性の4年間なんていうのは困りますので、未来への布石として、「TEAM NEXT YONEZAWA」として胸を張れる市政運営のスタートを切っていただきたいということを切に願い、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、ただいまの相田克平議員の御質問にお答え申し上げますけれども、お答えする前に、まず1つは、冒頭お話がありましたQOL、市政運営全般についての御指摘がありました。それぞれの重要事業にはそういったものが加味されているというふうには理解をしておりますけれども、ただ、それを全体として、やっぱり所信表明の市政運営方針の冒頭にやっぱりしっかりと入れるべきであったんであろうかと、そういったことが議員各位、そして市民の皆様とどれだけ共有をしていくかということが大きな、やっぱりこれからの市政運営にとっては重要なことだなというふうに思っておりましたので、今度はしっかりその工夫をさせていただきたいとい

うふうに思います。

また、市役所も「TEAM NEXT YONEZAWA」に登録をしております。でありますので、短兵急に市の職員がこうあるべきだということまでにはまだまだいかないわけでありませうけれども、しかしながら、お話にありましたように、やっぱりこれからの時代、持続可能な地域社会を市職員がどのようにこれから自分自身の行動も含めて、考え方も含めてどのように実践していくかということは、大きな課題でありますので、そこは今後しっかりと取り組ませていただきたい、このように思います。

それでは、答弁をさせていただきます。

さきの市政運営方針でも申し上げましたが、私は市長就任以来、市民の皆様が米沢のまちに住んでいてよかったと、そう感じるができるよう、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

御質問の中にもありましたように、QOL——クオリティー・オブ・ライフについては、もともと医療上の用語ではあったようですけれども、最近では物理的な豊かさやサービスの量だけではかるのではなく、一人一人の人生の質や社会的に見た生活の質、つまり、どれだけ人間らしい生活や自分らしい生活をし、人生に幸福を見出しているかを尺度として捉える概念として捉えられているようです。

このようなことから、市民の皆様の生活の質というのは、市政運営に当たって大切な視点であると感じております。

その一方で、日々過ごしていく生活の中ではその生活の質、いかに生活に幸せを感じるかというのは、やはりそれぞれ市民の皆様が置かれている環境によって違ってくる面があり、職業や学校、また家族や友人との関係などでも千差万別であると感じております。

社会情勢が刻々と変化し、多種多様な価値観を持つ方々がふえている現代において、市民の皆様の質を高めていくための施策をさまざま講じて

いくことが行政にとって重要であると認識をしているところであります。

また、このような認識のもと、多くの市民の皆様の生活の質の向上につながる施策については、新年度においても着実に進めていきたいと考えております。

1つは、老朽化が進み、建てかえが急務である市立病院についてであります。市民の皆様が安心して健やかに生活できるよう、地域医療の確保、救急医療の充実に向けて、平成35年の開院を目指し、建設事業にしっかりと取り組んでまいります。

また、三友堂病院との医療連携の協議を重ね、米沢の医療体制の維持向上を進めてまいります。

さらに、市民の皆様が健康で明るく元気に生活を送るということも生活の質という点では非常に重要であり、まさにその意味でも健康長寿日本一を目指した取り組みを市民一丸となって進めていきたいと考えております。

人が生活を送る上で、その人の希望がかなうことであったり、経済的に豊かな生活を送れることであったり、自分の価値観が認められることであったりと、生活の質にはその人によってさまざまあると思います。しかしながら、その生活の質を求める上で、その前提として最も重要なものがまさに健康であります。

私が考える健康長寿のまちづくりは、全ての市民が身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、明るく元気に健やかに暮らすことができるまちであり、市民の皆様のQOLに資するものと考えております。

新年度にはコミュニティセンターを中心に、モデル地区を選定し、より地域に密着した取り組みを進めてまいります。

続いて、米沢ブランド戦略についてでありますけれども、「挑戦と創造のあかし 米沢品質」のブランドスローガンのもと、市民が一体となって産品やサービス、観光、文化、行政など、さまざまな領域で米沢品質を生み出し、米沢全体を高付

加価値化し、まちの活性化と関係人口の拡大を目指すものであります。

新年度は、個人や団体を登録する「TEAM NEXT YONEZAWA」の輪を拡大し、特に秀でたものを「米沢品質AWARD」として顕彰することにより、米沢品質をきわめていきます。

市民の皆様と一体となって進めていくことにより、米沢全体の質が向上し、市民の皆様の誇り、さらに生活の質の向上に結びついていくものと考えており、この事業もまさに市民の皆様のQOLに資するものと考えておりますし、また、そうでなければなりません。

具体的な施策を3つ挙げて、私の考えるQOLについて述べさせていただきました。

もちろん、これだけの施策が全てではありません。行政に求められる役割は、多岐にわたるものであり、そのために市政運営方針で申し上げましたとおりでありますけれども、さまざまな分野において施策を推し進めていく必要があります。市民の皆様が本当に米沢に住んでいてよかったと思えるように、市政運営に全力で取り組んでまいります。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、2の「買い物を楽しめる」まちづくりで地域経済の循環をのうち、（1）（3）及び（4）についてお答えいたします。

初めに、（1）の買い物動向から見える本市の課題はについてお答えいたします。

山形県買物動向調査は、県内消費者の買い物動向を調査し、地域商業や中心市街地活性化施策の参考とするために3年ごとに実施されております。直近では平成30年度に実施されておりますが、公表はことしの夏以降となりますので、平成27年度と平成24年度の調査結果を比較しますと、平成27年度の調査結果につきましては、市民の市内における購買依存率は、商品総合において平成24年

度より2.2ポイント減少し、87.4%となっております。

また、買い物を目的として県外に出かけるかという調査においては、県外において買い物をする人の割合が平成24年度より4.1ポイント増加し、65.9%となっております、主な流出先は宮城県仙台市や福島県となっております。

このような調査結果から、本市としても市民の市内における購買依存率の向上を目指し、個店等の魅力を高め、その魅力を情報発信する取り組みとして、一店逸品事業、まちなかゼミナール事業、まちなかぶらっとランチマップ事業などの商業振興事業を展開しております。

これらの取り組みは、市外、県外から数多くの人が訪れる道の駅米沢を起点とした周遊の促進、ひいては売り上げの向上にもつながるものとして、今後も本市商業の活性化を図りながら、地域経済の好循環を確立していくために、商工団体や商店街など、関係機関と連携してさまざまな事業に取り組んでまいります。

次に、（3）の（仮称）Uターン後継者チャレンジ支援制度の創設についてお答えいたします。

近年中小企業経営者の高齢化の進展に伴い、地域経済を支える中小企業の雇用や技術の喪失を防止する観点から、事業承継を円滑に進めることが重要な課題となっており、国では事業の承継を推進するため、経営革新や事業転換に挑戦する事業者に対し後継者承継支援型（経営者交代タイプ）と事業再編・事業統合型（M&Aタイプ）の補助金を創設し、支援を行っております。

その支援につきましては、さまざまな要件がございますが、補助上限は、経営者交代タイプが上限500万円、M&Aタイプが上限1,200万円という内容になっており、後継者の事業承継を後押しするものです。

そのほか、後継者支援制度については、事業承継に関する相談や経営承継円滑化法による税制緩和措置、金融支援等が実施されております。

本市としましては、後継者チャレンジ支援制度の創設には至っていない状況でございますが、商工団体や商店街など、関係機関と連携して、国が進める各支援制度などの周知と活用を促すことにより、事業承継の促進と意欲ある後継者の育成に取り組んでまいります。

次に、（４）の民間と公的機関のキャッシュレスへの対応はについてお答えいたします。

少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、国の生産性向上は喫緊の課題となっており、キャッシュレス推進は実店舗などの無人化省力化、消費者の利便性向上や消費の活性化など、さまざまなメリットが期待されています。

国では、「日本再興戦略」改訂2014において、キャッシュレス決済の普及による決済の利便性、効率性の向上を掲げ、「日本再興戦略2016」では、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催などを視野に入れたキャッシュレス化推進を示しています。

また、議員も述べられた「未来都市戦略2017」にて、キャッシュレス化を推進するためのKPIとして、10年後までにキャッシュレス決済比率を4割程度とすることを目指しております。

平成30年4月には世界のキャッシュレス動向、日本のキャッシュレスの現状、それらを踏まえた国における対応の方向性、さらに、方向性を踏まえた具体的な方策（案）を取りまとめた「キャッシュレス・ビジョン」を公表し、関係各機関において実現可能性や実効性などについて検討が進められることとなりますので、これらの動きを今後も注視してまいります。

次に、市内におけるキャッシュレス化につきましては、米沢市商店街連盟において、「ふれあいカード」システムの更新に当たり、加盟店のキャッシュレス化に向けた検討会を昨年10月からこれまで5回実施しております。

ここでは、国のキャッシュレス化の推進と消費税増税時の対応のため、統一した決済システムの

導入を目指し、複数のシステムの研究、それぞれのメリット、デメリットなどについて議論されております。

市としましては、国のキャッシュレス化の推進に各商店街が対応していけるよう、システム導入に向けた企業の事例の収集や国の支援制度などを広く周知するなど、普及に努めることにより、生産性向上と利便性向上につなげ、地域経済の循環を促してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、初めに、2の「買い物を楽しめる」まちづくりで地域経済の循環をのうち、中心市街地活性化をどう進めるかについてお答えします。

まず、中心市街地の活性化に向けた基本的な考え方ではありますが、さまざまな民間活動や公共投資等が相乗効果を発揮してこそ活性化がなし遂げられるものと考えております。

これまでは第1段階として、民間活動の充実や誘発のため、まずは行政が公共事業を先行して実施し、その後の第2段階は、充実及び誘発された民間事業について連携できるものは支援を検討していくという、一連の考えのもとに取り組んでまいりました。

具体的に申し上げますと、第1段階の取り組みとしては、ナセBAや西條天満公園などの公共事業で構成される都市再生整備計画事業を国の交付金を受けながら、平成22年度から6年間にわたり、約58億円を投じて集中的に行ってまいりました。その結果、ナセBAの開館などによって、中心市街地への人の流れは一定程度つくることができたものと感じております。

そして、次の第2段階である現在は、これまでの公共事業の実施による効果を維持継続していくためのさまざまなソフト事業の実施や支援を行うとともに、民間の動きを注視しているところ

であり、その内容によりますが、行政として連携できるものであれば、その支援などを含め検討していきたいと考えております。

こうした中、大学生を中心とした若い人たちがまちなかのにぎわいづくりにつながる活動に携わるといった新しい動きも見られてきたところがあります。

中心市街地活性化協議会を中心に展開している「まち育てミーティング」の活動では、ナセＢＡの図書カードを提示すると各種特典を準備している店舗をまとめた「ナセＢＡ応援クラブ」と題したチラシの発行やナセＢＡを中心に、徒歩10分圏内の飲食店をマップにまとめた「まちなかぶらっとランチマップ」の製作など、ナセＢＡを軸に、その周辺にも人々の交流が生まれるような取り組みも行っているところです。

さらに、これらのイベントを企画、実施する大学生と地元の方との交流も生まれていることや、大学生のサークル活動の幅が広がるなど、人と人との輪の広がりやさまざまな効果も少しずつ生まれているものと感じております。

次に、３の（３）公共交通の脆弱さをどう解決していくのかについてお答えします。

本市では地域の市民の生活の足を確保する視点から、民間バス事業者が赤字のため廃止した路線を引き継ぎ、平成９年から廃止代替路線として市民バスの運行を開始しました。

また、高齢者や車を持たない人などの移動手段や市民生活に密着した手軽な交通手段を確保するため、平成13年からは、市街地循環路線右回り・左回りを運行しております。

廃止代替路線については、平成24年度以降、地域の方々がみずから公共交通のあり方を検討し、山上地区と田沢地区においては、乗合タクシーに移行しております。

また、ＪＲ以外の公共交通がなかった広幡地区では、乗合タクシーの実証運行を行っております。

一方、民間バス事業者が市内で運行しているバ

ス路線については、市民生活に必要な交通手段の維持、確保のため、事業者に対して支援を行いながら運行しており、バス利用者については、全体的に減少傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、通院や買い物など、日常生活における移動手段として公共交通の必要性は高く、学生の通学のための交通手段の確保も重要な課題であると認識しております。

また、地域公共交通は、観光、健康、福祉などのさまざまな分野においても大きな役割を担うものでありますので、まちづくりとの連携を図りながら、地域全体を見渡した面的なネットワークを構築することが求められていると考えております。

そのような中で、現在策定中の立地適正化計画ではどのようなまちづくりを目指すのかという方針を定めるとともに、都市機能や人口が集積する中心拠点や生活拠点と各拠点地区を結ぶ基幹的な公共交通軸など、将来においても持続可能な目指すべき都市の骨格構造を示した上で、都市機能や居住の誘導について考えを取りまとめることとしております。

今後は、立地適正化計画の策定を踏まえまして、その後地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通網形成計画を策定する予定でありますので、その中で、民間事業者との役割分担を明確にしながら、本市の公共交通環境を改善し、より充実した公共交通ネットワークを構築しながら、多くの市民の利便性向上を図っていききたいと考えております。

新年度は、この計画の策定に向けた準備を進めるとともに、本市の公共交通の方向性等について引き続き関係事業者等との協議を継続しながら、地域の実情に配慮した適切な公共交通ネットワークの検討に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、３の（４）「安心して暮らせる雪に強いまち」をどう実現していくかについてお答えし

ます。

本市では将来に向けた雪対策の基本的な考え方と施策の方向性を明示し、これまでの取り組みに加え、雪に対するさまざまな施策間の相乗効果を図りながら、雪対策を総合的に実施していくことを目的として、昨年5月に雪対策総合計画を策定いたしました。

「雪と向き合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」を基本方針として、雪対策に対する市民の満足度を高めていくよう、さまざまな事業に取り組んでまいります。

計画の進め方としましては、ただいま申し上げました基本方針の実現を目指し、市民、事業者、行政が一丸となって雪対策の取り組みを総合的に推進することとしており、計画の着実な推進を図るため、主要な施策ごとに目標値を定め、適宜評価、検証を行いながら、進行管理を行ってまいります。

各担当部署においては、計画に基づき事業を実施するとともに、必要に応じ個別計画を策定し、推進してまいります。

また、計画の進捗状況や達成状況に応じた事業の検討や見直しなどを行うため、部長級で組織する雪対策総合計画推進委員会を設置し、昨年秋には第1回の委員会を開催して、情報共有を行ったところであります。

今後とも定期的に計画の進捗管理を行いながら、各事業を進めてまいります。

その中でも市民協働による雪処理の体制づくりとして、住民同士の助け合いによる除排雪体制の整備を目指し、新年度から地域の支え合いによる除排雪モデル事業補助金制度を開始する予定であります。

この事業は、地域共助による新たな雪対策に取り組む意欲のある地域に対しまして、モデル事業として市が支援を行うもので、昨年市内全地区のコミュニティセンターに出向き、地域の実情をお聞きした上で、体制整備に向けた話し合いを進め

た結果、地区町内会など、複数の団体から取り組んでみたいとの申し出をいただいているところであります。

今後事業を進めていく中で、効果の検証や評価を行いながら、制度設計を進め、将来的には市内全域の町内会などを対象とした事業に拡大していきたいと考えております。

そのほかにも効率的な除排雪の推進や高齢者、障がい者の支援の充実など、「安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」を実現するため、さまざまな施策を推進してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3の「暮らしやすく住み続けたいまち」の実現のための（1）の都市計画マスタープランと立地適正化計画の方向性と進捗及び（2）の本市道路計画の実現と見直しをどう進めるのかについてお答えいたします。

初めに、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に関する進捗状況であります。今年度当初より策定作業を開始し、これまでの間市民アンケートの実施のほか、本市における現状分析や課題の整理を行ってまいりました。

これらの作業成果を踏まえまして、内部での調整会議のほか、市民による検討委員会を2回開催し、検討を進めてきたところであります。

ほかにも昨年の8月には、「コンパクトなまちづくりセミナー」を開催し、計画策定の必要性や考え方などについて、策定にかかわる委員の方々を初め、市民一般の方にも参加していただき、広く周知を行ってまいりました。

現在は、都市計画マスタープランにかかわる基本目標の検討を行っている段階であります。今後は、全体整備構想や立地適正化計画など、より具体的な内容に踏み込んでいく予定にしております。

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画案

の具体的な部分につきましては、まだ検討段階ではありますが、方向性としましては、立地適正化計画の策定目的でもあります「持続可能な都市経営を実現するため、都市機能が集積する密度の濃いまちづくり」を目指し、検討を進めてまいります。

次に、（２）の本市道路計画の実現と見直しをどう進めるのかについてお答えいたします。

道路は、御承知のとおり、物資の輸送や人々の移動を担う交通機能はもとより、都市の骨格を形成する市街地形成機能や水道などの公益施設の収容や防災機能などの空間機能といった多様な役割を担うものであります。

その中において、都市計画道路につきましては、主として交通機能の充実を目的として都市計画決定することにより、基幹道路として位置づけされる整備計画路線であります。

御紹介しますと、本市が都市計画決定している路線は32路線あり、その整備率につきましては、改良済みが41%、幅員等が計画幅に満たないものの道路として機能している延長を含めた場合には64.3%の整備率となっております。

都市計画道路の整備においては、巨額な投資と長い時間を要することもあり、厳しい財政事情などからも鑑みますと、新規路線への事業展開が進まない状況でもあります。

そのような状況の中において、万世橋成島線と石垣町塩井線につきましては、東北中央自動車道の開通や市立病院の現地建てかえ、あわせて三友堂病院の移築等により、市街地環状線を形成する路線としての重要度がこれまで以上に高くなってきていることから、本市としましても優先順位の上に位置づけ、整備実現に向けて取り組みを進めているところであります。

一方で、議員御指摘のとおり、計画決定当初から整備が進んでいない未着手路線が数多くあることも事実でございます。県が策定する都市計画区域マスタープランの中でも長期未着手の計画

道路については、計画的な見直しを進めることが明記されており、本市といたしましても、現在策定中の都市計画マスタープランで示す骨格構造などに基づき、整備の必要性や周辺環境の変化を十分に勘案しながら、必要に応じて見直しを進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) ありがとうございます。

QOLのこと、そして、「TEAM NEXT YONEZAWA」としての市政運営について、市長から踏み込んだ発言もいただきましたので、それは受け取りたいと思います。

私今期も実は大学生4人をインターン、預かりまして一緒に活動しています。彼らがSDPという、今の米沢市へ向けた政策を今考えています。きょう中間発表なので、傍聴には来ていないんですけども、学生の視点は非常におもしろいですよ。彼らは今回まちづくり、市民の豊かさ、幸福度、満足度を上げるためにまちづくりに音楽を活用すると言っているんですよ。どうしてという話を聞いたら、映画もドラマも効果音や音楽がなければ感動しないんじゃないかと。映画やドラマが感動するのは、効果音や音楽があるからだということです。つまり、相乗効果といいますか、その気持ちの高揚であつたり、そういうものを引き上げる効果を音楽は持っている。だから、まちづくりもさまざまな面で音楽をどういうふうに活用できるかを今回頑張って研究したいというふうに取り組んでいます。

まさに今御答弁もいただきました。本当に市政運営同様に、真面目な責任感が非常に伝わってきて、市長の御答弁のとおり、さまざまな課題がありますから、それに真剣に向き合っていたときに、どうしてもそういう表現になるのかなと思うけれども、BGMのない映画と同じに感じます。やっぱりね。ここを埋めていく感覚というものがあるだけで、そのこと自体はお金もかからずでき

ることですよ。市民ともっと心を近づけて、それこそ1つのチームとして未来づくりに行政と、そして市民が歩みを進めるという環境をつくることができる。ちょっと抽象的でもあるので、難しいかもしれませんが、私が求めたいところはそういうことだということをまず冒頭に申し上げておきたいなというふうに思います。

そして、QOL向上に寄与する施策として、まず1番目に老朽化した病院の建てかえの事例を市長は御答弁いただきました。確かに病院の建てかえというのは、長年の課題でありましたし、これがクリアできるということは、非常に喜ばしいこと。さらには、今回は当初は予定していなかったけれども、三友堂病院さんとの医療連携の話がまとまり、同じ敷地内に2つの病院が建つということ、それをこの間御指導いただいた山形大学医学部の御支援も取りつける形で、今後一定の医師確保についても一定のめども開けてきたのかなという、これはとても中長期的に見て、市民生活にとっては非常に重要だし、喜ばしいこと。確かに医療面で質の向上につながると思います。

ただ、一方で、例えば短期的に見ちゃうと、三友堂病院と市立病院が同じ敷地に建つということは、現在の三友堂病院の近隣の方からしてみれば、病院が離れるわけです。今後の地域医療を考えますと、かかりつけ医を活用していただいて、紹介を受けてといえ、一次、二次、三次の医療体制というものを市民の皆さんに理解していただくことも大事なわけですが、実態として市民の日々の生活で言ったら、病院が遠くなってしまうということは、やっぱりこれは不安になるわけですよ。

そうすると、確かに多種多様なそれぞれの立場、立場によって求めるものというものは違うけれども、やはりそういうものに対してもしっかりとした対策をあわせて考えていく必要があると思いますよ。そういう視点がやっぱりちょっと抜けているんじゃないかなというふうに思うわけです。

誰一人取り残さないというSDGsの考え方でいけば、それによって好転することはこういうふうにあるけれども、じゃ誰が困るんだろうという視点を持って、それに対して対策をちゃんと講じていくべきだと思います。

その点については、あさって山田富佐子議員が一般質問でも取り上げてくださることを含め、民生常任委員会として、議会として政策提言を予定しておりますので、取り組みについても前向きに御検討いただきたいなというふうに申し上げておきたいと思います。

そして、今回そのQOLというキーワードで質問させていただいたのには、実は理由があります。この件に関しての答弁は先ほどの答弁で私は今回についてはいいんですけれども、まちづくり総合計画第3期実施計画に着手するわけですよ。それで、今のまちづくり総合計画をもう一回見直してみたんですよ、私。今は第2期1年目になるのかな。やはり、これ今回現在の計画をつくるときの市民アンケート、分野ごとの取り組みということを見ると、求められているのがやっぱり中心市街地の活性化、コンパクトなまち、空き家活用なども含むとか、あと公共交通機関の充実とか、冬季の除排雪体制の充実強化とか、ずっとこの間恐らくアンケートをとり始めてから恐らくずっと変わっていないことがずっと盛り込まれている。今回もアンケートを実施するんだと思いますけれども、これ設問項目は同じことで聞くわけですね。ちょっとそこを確認させていただきたいんですけれども、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 まず1つは、事業成果というところで検証するためには、ある程度同じような項目はアンケートをとって、さまざま事業をすることによって満足度が上がったとか、そういうところは見なくてはならないと思うんですが、その一方で、新しい方向性や施策等がある場合には、その設問も加えさせていただいて、アンケー

トをとるという形になろうかと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） そういうことだろうとは思いますが。

要は、評価のためにも同じ項目もとるしということのようだったんだけど、これまでの評価、これまでの段階的な評価というものの、されているんでしょうけれども、評価してどうなっているんだというところがなかなか見えない。

それには、やはり市民から見た生活の質、QOLに関する意識というものへの感度が低いんじゃないのかなというふうに感じちゃうんですね。これちょっとわかりますかね、言っていること伝わりますか。

ですから、やはりこの聞き方もそうだし、その表現もそうだと思います。やっぱりこれまでどおりだとなかなか同じことを繰り返すことになるんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、やることは同じことであつても、効果を高めるためにも、米沢市としての米沢品質の計画書づくりだとか、そういうものにチャレンジしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 御意見の趣旨はわかります。非常にさまざま、自分が生活する上でこういうような気持ちとか、さまざまそういう要素があつてというようなことだと思うんですが、じゃ、それでは具体的にそこをどのような設問でやるかというものについては、非常に難しい面があると思いますので、新年度にアンケートをとる場合に、こういう設問をすれば受けた、書く方の思いが果たして数字になって出てくるというような質問ができるかどうかも含めて、検討させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） 設問の表現もそうだけれども、その後でき上がってくる各種計画の表現

にも考えていただきたい。

今回質問するに当たって、QOLという表現が全国のいろいろな自治体の市政運営とか運営方針とか市長の基本的考えとか、そういうものの中に盛り込まれているところがあつて、どんな感じかなと思って見たら、やっぱりあちこちあるんですよ。それをあちこちあるのを見てみると、実はさっき最後に紹介したSDGsで未来都市の認定を受けているようなところともかぶっています。

つまり、どういうことかという、先に目的、先のビジョン、目指すビジョンを明確に持って、それに中間的な目標を設定して、それを実現するための施策を組んでいく手法をとっている町というのは、やはりその辺の感度が高いなど。

皆さんやっぱり責任感に追われて、厳しい財政の中でも市民サービスをできるだけ引き下げないようにして、何とか市政運営していかなければいけないということで、どうしても対応に追われる形になってしまうから、届かないものになっているような気がしますので、ぜひ次期の実施計画、またはさらには、その先の総合計画等々を策定するまでの間に、市としてそういう力を身につけていただきたいということを1番については言って終わりたいと思います。

さて、2番の「買い物を楽しめる」まちづくりで地域経済の循環をについて、やはり思ったとおり、買い物動向としては、市外への流出が進んでいるということのようです。

部長からは道の駅からの回遊も含めたランチマップとか、一店逸品とか、まちゼミとか、本当に当商店街の事業を御紹介いただきましてありがとうございます。

私もやっている側の人間だからわかるんだけど、固定化してきちゃっている、チャレンジする人が。260店加盟店がある中で、じゃ事業をやっている、または市、県、国、さまざま、中央会とか、さまざまところのいろいろな支援制度を

活用してチャレンジをしているというのがどんどん減っているように思うんですね。

やっぱり制度をつくって、それにチャレンジしてきているところというのは、やっぱり活力あるし、モチベーションも高いから、それは残りますよというか、そういうところでもなかなか厳しいところはありますけれども、そういうところは頑張れるわけです。

私が言いたいのは、例えば町なかではない地域で、今後立適を進めていく中で、そういうところでもきちんと住み続けられるような、それぞれの地域のある程度コンパクトな生活のライフスタイルの形を考えて、それを成立させていくといったときに、例えばコンビニ1軒成り立たないところが多いわけで、そういうときに、本当にさっき言ったように、年金で赤字埋めながら、周りの人のためにやっているようなお店があるわけですね。それは、やっぱり再生できれば、その地域の人にとっては、やっぱりもっとかけがえのないお店になるだろうし、例えばまちの中のお店であっても、さらなる魅力を加えるような事業転換、事業展開ができれば、やっぱり当然市内での買い物動向というのは、上がってくる方向に傾いていくのかなというふうに思うわけです。

そのための施策が必要じゃないかということで、提案させていただきました。それが3番のチャレンジ支援制度。

部長が先ほど壇上から言ってくれたのは、中小企業庁で募集している制度ですね。中小企業庁の。それは、確かに使っているところもあります。それは、やっぱりある程度の使おうが使うまいが、一定の事業承継のめどが立っているところが意外とこの制度を使って、さらなる事業の拡大のために生かしていたりします。

でも、消えていくかもしれないものを残すことにはなかなかないのではないのかなと思うんですね。

もう一度伺いますが、仮にその中小企業庁

の制度までの助走期間といいますか、間の期間を埋めるようなものを今後の課題として考えていくことというのはできませんかね。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 事業承継につきましては、大きな課題の一つということで捉えております。

さまざまな手法があるかと思いますので、今後引き続き研究してまいりたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) 市長でもないとなかなかそう踏み込んで答えられないかもしれないかなと思うんだけど、要は、ごくごく個人的な話になってしまいますけれども、私の息子がおかげさまで戻ってまいりました。今一緒に事業をさせていただいています。でも、戻ってきてほしくて、戻ってこいと言って戻ってきたわけではありません。彼の突発的な事情がありまして、戻ってきて、今私と一緒に事業をやっている。

私は、一緒にやりながら、自分の会社を息子に承継すべきかどうか、非常に迷っている。そういうふうな経営環境にあります。

若いうちにもう一回Nターンですか、例えばチャレンジしてきたらいいんじゃないかとさえ思うときもあります。

だから、そういうものを足元で抱えた中で、移住者を受け入れるとき、仕事はどうするんだという話があるわけですよ。でも、今事業をやっている方の後継者というのは、仕事はあるわけです。しかも、新たなことを始めるといったときに、その環境も下支えする環境もあるわけですね。

そういう方を呼び戻すことをちゅうちょせざるを得ない事業環境下になかなりの事業所があるのではないかということです。

そういう環境の中では、わくわく地方生活実現政策パッケージとか、市が現在やっている移住定住促進策というものもなかなか弱いんじゃないだろうかというふうに思うわけです。

だから、産業振興の面もそうだし、市民の日常
的な生活を支えるという意味でも、やはりちょっ
と足りていないところなので、一定期間のその助
走期間というものを応援できるようなものとい
うのを検討していく必要があると思います。

これは、議員としてもだし、そして、1軒も取
り残さず、新たな増税後も、キャッシュレス後も
一緒に事業を続けたいと思っている商店街連盟
の役員としても思います。

だから、そこに若い力が、若い感覚が入ってくる
だけで、本当にそのお店だけじゃなくて、商店街
にあれば周りの何軒も活性するんですよ。イベン
トの補助、これも大事、一店逸品それぞれモチベ
ーションが高いところの効果を伸ばすために現在
やっていることもすごく効果的だと思います。

だけれども、足りていないのがそこだと思います。
ぜひ今後研究課題として結構ですので、検
討していただきたい。

本当に私たち、内閣府の担当者に食いつくよう
に言ってきました。もう一步だと。私たちのまち
で使うには、これだけじゃ無理だと。もう一步考
えてくれ。これ後継者が戻ってこれる環境という
ものに対して、プラスの視点でやってほしいと
いうことを申し上げてきました。国も少しずつ声
を上げていけば制度の改良に取り組んでいただ
けるかもしれませんので、私たちも継続的に、4
月以降の立場はまだ微妙ですが、今後も継続的に
要請活動はしてまいりますので、市としても全国
一律でやったら、だから、他との競合環境の中で
残れるかどうかという事情がある中で、Uターン
者、後継者に関しては、戻ってくる理由があるん
ですよ。それも戻せないようでは、やっぱりなか
なか一律の政策というのも活用の限界を感じま
すので、ぜひ御検討いただきたいということを申
し上げておきたいと思います。これ以上突っ込ん
でも難しそうなので、この辺でこれに関してはや
めておきます。

さて、立地適正化計画と都市マスの話ですけれ

ども、状況については、お伺いしたのでわかりま
した。

それで、部長は私の求めることは理解してい
ただけているんじゃないのかなというふうに思う
わけですけども、やっぱり市民理解、市民の声
を反映させていくという作業をもっと丁寧にや
っていく必要があるんじゃないかなと思うんで
すよ。その点についていかがですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 これまでの市民向けの取り組
みといたしましては、先ほどの答弁でも申し上げ
ましたまちづくりセミナーを開催し、対外的に計
画策定のスタートというようなところをイメー
ジしてアピールさせていただいたところです。

また、9月にはアンケート調査のほうを実施さ
せていただきました。そこで600を超える回答を
いただいたところであります。その中でもさまざ
まな御意見をいただきましたので、その結果の詳
細につきましても、今後公表して、広く情報の共
有を図ってまいりたいと思っているところであ
ります。

そして、これまでの取り組み結果も踏まえつつ、
今関係する分野の団体から選出されました市民
検討委員会におきましてさまざまな御意見をい
ただきながら、今後も進めてまいりたいと思っ
ております。

そして、実効性のある計画策定に結びつけられ
るよう、今後も市民の皆様への周知方法とか、情
報共有を図る工夫をいろいろ考えてやってまい
りたいと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番（相田克平議員） ぜひお願いします。

たしか高橋英夫議員が以前質問をされていたと
思うんですけども、そのグループワーク、ワー
クショップを導入した市民の声の反映という手
法、それこそブランドづくりのときもそうでした
し、先日はフル規格新幹線の課題についても学生
たちと私も参加させていただきましたが、やって

いる。

やっぱりああいう形の手法というものも時に織りまぜてやっていく。関心を持つ。自由な発想で参加者には意見を出してもらおう。さまざまな考えのある方がいるんだということを参加者同士が共有していく。そこで何も答えを出せとは言いませんが、そういう中で、やっぱり調整が難しい作業をやっていくんだよということを市民も理解していくという工程が必要だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、公共交通に関しては、公共交通の前に済みません。万成線と石塩線の話先ほど一新会さんの話でもあったわけですが、私の聞く限りで言うと、最近知事は大分前向きな発言をされています。やはり、病院が確かに追い風にもなっている。立適、都市マスの見直しのタイミングにもある。やっぱりこのチャンスを逃したら進まないですよ、あれ。だから、このタイミングでぜひ実現させていただきたいと申し上げておきます。時間もないので。

そして、都市計画道路の見直しについて、未着手の見直しということもやっていくんだということですが、これは要するに計画を撤回するという路線も出てくるという理解でいいですか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 先ほども申し上げましたとおり、都市計画決定から進んでいない路線があるところ。そういったところからほかに代替があったり、整備することによる効果よりも別な効果のほうが得られるとか、そういったことを踏まえながら、十分議論させていただき、都市計画決定をした道路を見直すというようなことも今後考えていかなければならないと思っております。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) 通告で2回目以降お聞きしたいと言ったものに対しては、ちょっと予算委員会で質問させていただくことにします。

壇上からの話でも言ったんですけれども、いやちょっと聞くか。済みません。米沢駅元籠町線の一方通行解除に向けて現地調査などもしていただいたようなんですけれども、現段階ではどうなっていますか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 平和通りの一方通行解除に向けた検討の動きでございますけれども、ナセBAの東南の信号機、十字路から西に向かいまして、主要地方道米沢猪苗代線、いわゆる白布街道までですけれども、延長にして約140メートルの区間を今年度一方通行解除に向けた検討を行うために道路測量調査業務を実施しているところでございます。

現在の状況ですけれども、現地の測定の結果をもとに協議図面のほうを作成いたしまして、交通管理者である米沢警察署のほうと今いろいろな協議をさせていただいているところであります。

そして、今後ですけれども、その警察協議を踏まえながら、まず、地元商店街のほうに課題等をお示しして、方向性なりを相談していく予定でありますので、よろしく願いいたします。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○22番(相田克平議員) そういう動きが少し見えてくるだけでも、例えば空き地、空き店舗が動いてきたりするものなんですよ。わかりますよね。やっぱりビジネスをしてもらう場所は、ビジネスチャンスが広がれば活性するわけです。代謝も進むわけです。

でも、網かけっ放しでずっと動かなくて、建て直しするにも制限があるところはやっぱり動かないわけですよ。

そういう意味でも都市計画道路の見直しはきちんとやっていただきたい。

そして、現段階でやっぱり考えられる整備に関しては、積極的にやるべきです。財政を理由に後回しにするというのはだめです。

なぜかという、道路を切れば固定資産税収と

いうのはふえる効果が期待できるわけですよ。道路を切っても店も出ないところだったり、家も建たないところだったら、これ回収できませんよ。

でも、万成・石塩線だってもしつくれば、それなりの開発効果は期待できます。

だから、民間もそういう力があるうちにやるべき。財政状況は確かに大事ですけども、それを理由に後回しにすることのないよう申し上げて、私からの質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で明誠会、22番相田克平議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時39分 休 憩

~~~~~  
午後 2時49分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

櫻田門、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕（拍手）

○1番（山村 明議員） こんにちは。櫻田門の山村明であります。

このたびは大分国の政策に絡んだような質問を通告いたしておりまして、原稿を書いているときも国会議員になったようなつもりで書いておりました。市長にも総理大臣になったつもりでお答えをいただきたいというふうに思います。

大分陽気も春めいてまいりました。日差しも強く感じられ、日中の明るい時間も長く延びてきました。ことは、天皇陛下の御退位、御即位、改元、我々が一番大変な春の統一地方選挙、7月の参議院選挙、ラグビーのワールドカップ日本大会が9月から11月にかけて行われ、10月に消費税の増税、11月には米沢市長選挙が予定されております。結構忙しい新年度になりそうであります。

2019年新年度の国の予算は、約101兆4,500億円で、社会保障費は、高齢化社会のため、過去最高額の約34兆1,000億円となり、歳入は約68兆円であり、不足分の約33兆円は国債発行などで賄うようであります。

国債残高やその他負債総額は1,000兆円以上となっておるようであります。この額を日本の総人口1億2,600万人で割ると1人当たりの借金額は約860万円となります。日本の財政再建をどのように図っていくのか、国の政策が注目されます。

世界に目を向けますと、間もなく米朝首脳会談がベトナムでトランプ氏と金正恩氏の間で行われようとしております。イギリスのEU離脱はどうなるのか。TPPをアメリカが離脱しました。中国は入っておりません。地球温暖化を防ぐパリ協定にもアメリカ、中国は入らず、大国の論理なのか、エゴ、わがままなのか、なかなか問題は難しくなっておるようです。

私は、日本のアメリカ追従外交を非常に心配しております。日本も早く世界をリードする国の一つにならなければならないというふうに思います。

質問に入ります。

国の政策と地方経済について。

平成31年は、国の金融政策の異次元緩和導入から6年、マイナス金利導入から3年が経過しますが、2%の物価安定目標の実現は見通せず、超低金利の長期化は、日本経済にとって弊害になりかねません。

地方経済を先頭で牽引してきたのは、地域の金

融機関、地方銀行であります。日銀の低金利政策によって地方の金融機関が預金金利と融資による貸し出し金利との差益でやってきたものがマイナス金利が長く続いていることで、地方の金融機関の採算が成り立たなくなって、地方金融機関などは本業収益が悪化しております。

米沢市のような地方都市では、まちの一番にぎやかな場所に立地しているのが金融機関で、なおかつ地方の経済と財界を引っ張って、地方経済をリードしていたわけですが、この低金利政策で今までの力を失うと、地方経済にも悪影響を及ぼすと思うが、米沢の経済への影響をどう思われるのでしょうか。

次に、国の統計不正調査に伴う人事院勧告への影響について。

賃金や労働時間の動向を把握する厚生労働省の毎月勤労統計の調査が不適切だった問題が浮上いたしまして、今でも国会で論戦が行われております。我々米沢市民にとって、このことで気になるのは、米沢市の職員の皆様の給与待遇については、人事院勧告を参考にしながら上げ下げを行ってまいりました。本市も山形県の人事委員会勧告への対応に倣ってやってきた実績があります。

国家公務員給与の実態と民間給与の実態を調査し、その乖離が5%以上になったときには人事院勧告が行われてきたようです。

このたびの統計不正調査では、人事院での民間給与の実態調査などに不正や疑惑はなかったのでしょうか。質問いたします。

消費税増税は、当初2015年10月予定だったものを2度延期されて、ことしの10月に3度目の正直となるのか注目されております。増税は、高齢化で膨らむ医療や介護などの社会保障費を賄い、先進国で最悪水準の債務、借金を抑えることが目的であります。

しかし、今までの歴史の中では、消費税を導入したり増税した為政者側は、その後の国政選挙などで手痛いしっぺ返しを受けてきました。

2014年4月の8%への引き上げ後は、消費が低迷し、2014年はマイナス成長に転落しました。

また、同じ食品でも店内で食べるのと店の外へ持ち帰るテイクアウトとでは税率が違ってくるとか、景気への悪影響対策のため、8%に据え置く品目や特例条項を設ける動きも各業界であるようです。車や住宅にも減税策が講じられるようです。

政府の債務残高は、国内総生産——GDP比で約240%近いということで、早く財政を改革するために増税しなければならないという理論もあります。

消費税率が10%に上げられることによって、市の財政への影響と市民への影響をどのように見ているのかお伺いします。

市政運営に当たっての基本的な考え方について。米沢のまちおこし策は。

魅力ある米沢をつくっていくためには、アイデアときらりと光る施策で未来に羽ばたくまちおこしを図るべきと思いますが、どのように考えておられますか。

人口減少問題について。

人口の多いことは生産力があることで、なおかつ消費力もあることであります。今米沢市の人口は1年間に約1,000名弱ずつの減少が続いており、先ほどの当局、市長答弁でも8万2,000人台だという御答弁がありました。間もなく8万人の大台を割り込むおそれが出てまいりました。

どのように対応していかれるのかお聞きをします。

産業のまちづくりについて。

T P P と E P A の影響について。

昨年12月30日に、日本を含む11カ国が参加する環太平洋連携協定——T P P が発効しました。アメリカは2017年に離脱をしております。世界のGDPの13%、域内人口が5億人を超える新たな経済圏となります。域内で95%超の品目で関税を撤廃する。日本にとって自動車などの工業品輸出に

追い風となり、食品の値下がりも期待できます。

しかし、牛肉や豚肉を中心とした安い農産物の流入は、国内農業には試練となるのではないのでしょうか。

また、2月1日には欧州連合——EUと日本との経済連携協定——EPAも発効しました。EUはワイン、乳製品、豚肉で高い競争力があるとのこと。本市への影響はどうでしょうか。

教育と文化のまちづくりについて。

小学校の通学区域とコミュニティセンターの配置について。

今までは行政の地区割りは、小学校区と地域コミュニティセンターの区域が同じだったわけですが、複式学級をなくすとのことで、小学校の統廃合をやっていく方向性を打ち出しておりますが、今までなかったことですが、問題はないのでしょうか。

にぎわいと交流を促すまちづくりについて。

南部土地区画整理事業先行取得用地について。

この土地については、かつて開発公社が米沢市にかかわって先行取得で買い上げていただいた用地のはずですが、約5万平方キロメートル、49筆という広大な土地ですが、市立病院建てかえ用地のとき、南地区中学校用地のときも候補地にも挙がってきませんでした。

このまま放っておかれるのでしょうか。お伺いをします。

東北中央自動車道南陽高畠インターチェンジと山形上山インターチェンジ間の開通による本市への影響について。

この区間は、平成30年度開通の予定となっておりますが、開通見込みはいつなのでしょうか。

観光客増加にはどのように結びつけていくのでしょうか。

安全安心に暮らせるまちづくりについて。

住みよさランキングについて。

地元大手新聞の平成30年7月1日の記事に、2018年の住みよさランキング、全国の814自治体

を対象に住みよさランキングの記事が新聞に載りました。県内13市のそれぞれの全国における順位と県内13市の中での順位が公表されました。経済誌などを発行しているT社が1993年から毎年発行されており、米沢市議会事務局でもこの住みよさランキングの載っている本を毎年購入しているようです。対象は、全国791市と東京23区を合わせて814自治体です。米沢市のランキングは、612位で、この順位は県内13市の中で13位、最下位なのであります。

何とかならないものなのでしょうか。市長、どう思われますか。

財政について。

これから市庁舎建てかえが総額で約70億円ぐらいで32年度までの計画、市立病院建てかえが180億円で何とか抑えたいということで35年度までの計画ということで、将来の公債費比率はどうなるのでしょうか。

経常収支比率、財政力指数の将来が非常に心配されますが、どのように見込んでおられるのでしょうか。

新病院に新規導入する医療機器について。

市立病院の建てかえについては、建設関連経費122億円、医療機器等で39億円、総額で180億円で抑えたいとの意向のようですが、39億円の医療機器はどのようなものを考えているのか。

そのコンセプト、概念をお聞きしたい。

以上、1回目質問を終わります。

○島軒純一議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 山村明議員の御質問に対しお答えをいたします。

私からは、2の市政運営に当たって基本的な考え方についてお答えをいたします。

まず、米沢市のまちおこし策についてであります。市政運営方針でも述べましたが、平成27年12月市政をお預かりして以来、市民の皆様が「このまちに住んでよかった」と感じられるまちづく

りを強く意識しながら、全力で市政運営を行ってまいりました。

それは、とりもなおさず市民の皆様が日々の暮らしの中で生活がよくなったという実感ができたり、ここに住む人々の多くがこのまちが好きだという、いわば郷土愛的な市民の皆様が誇れるまちで、そのためにさまざまな施策を展開してまいりました。

就任4年目を迎えましたが、ようやく今一定の方向性を示すことができた部分も感じているところでもあります。

例えば、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに生活できることは、市民の皆様が第一に願っていることであると思います。このために、私は緊急の課題であった地域における医療を守ることと全力で当たることとし、まず、市立病院の精神科休止問題に対し、民間病院との連携をしながら、迅速に取り組んだところでもあります。

次いで、山形大学医学部の御協力をいただき、市立病院と三友堂病院との医療連携に係る協議に着手しました。両病院は、ともに、本市のみならず、置賜地域の医療を担う重要な医療機関であります。双方が役割の分担を行い、地域医療の確保と救急医療の充実を図ってまいります。

同時に、老朽化した市立病院の建てかえを着実に進め、地域の基幹病院として必要とされる政策医療や高度専門医療の提供に取り組み、市民の皆様の安全・安心に対する期待にお応えをしてみたいと、このように考えております。

このように、私はまちづくりに対して奇をてらうことなく、本市の将来の発展に向け、真に必要なことは何か、今何をしなければならないかを見定めて、それを実行に移していくことに尽きると思っております。

その結果として、このまちが好きだという、このまちに対する思いを持った人をさらにふやし、そのことを原動力として魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、何とぞ御

理解くださいますようお願い申し上げます。

次に、人口減少問題についてお答えいたします。

まず、人口の現状であります。先ほど述べましたように、本年1月1日現在の本市の推計人口は8万2,820人となっております。昨年同日と比べて911人、割合にしますと約1%の減となっております。

人口減少問題についても市政運営方針で述べましたが、本市を含めた多くの地方都市が抱える問題であり、日本の総人口が減少する局面に突入した現在において、受け入れなければならない課題であるとも捉えております。

今後は、人口減少の抑制を図ることが重要でありますので、引き続き移住、就労、婚活など、さまざまな支援を組み合わせた取り組みを進めてまいります。

また、現在置賜定住自立圏共生ビジョンの策定に向け、パブリックコメントを実施しております。今後は、本市だけでなく、置賜3市5町で連携を行うことで、都市圏への人口流出を防ぐとともに、置賜圏域の定住の受け皿をつくるため、施策を進めてまいりたいというふうに思います。

なお、住みよさランキングについては、企画調整部長より答弁をさせます。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1の国の政策と地方経済についてと5（1）南部土地区画整理事業先行取得用地について、それから7の財政についての御質問にお答えいたします。

まず、金利政策についてであります。現在の低金利政策は、バブル経済後長引く不況の中で発生した金融危機により、日本経済の危機的状況を脱するためにとられた平成11年のいわゆるゼロ金利政策が始まりであるとされています。

また、平成28年からは、さらにマイナス金利の状態となっております。

これによる本市財政への影響としては、基金な

どの運用益が減少する一方で、市債の借り入れにおきましては、利子の支払いが減少するため、トータルではメリットのほうが大きいと考えられます。

しかしながら、金融機関におきましては、立場は逆になりますので、預金の利子は下がりますが、貸し出し金利も引き下がることになり、国債などでの運用益も減少しますので、収益性が低下すると考えられます。

地方の金融機関の役割の中には、地域の企業や商店などに資金の融資はもちろん、経済状況の分析や経営指導など、さまざまな形で行われる支援があり、これらによって地域経済や雇用を牽引してきた面があると思われます。

現在の極めて低い金利状況は、国と日本銀行が前年度比2%上昇という物価安定の目標を掲げ、その早期実現のためにとられた政策であり、本市としても経済の競争力と成長力の強化に向けた幅広い取り組みの進展によって、目標が早期に実現されることを望むものであります。

次に、国の統計不正調査に伴う人事院勧告への影響についてお答えいたします。

今般不適切な取り扱いがされていた統計調査は、厚生労働省所管の毎月勤労統計調査です。人事院は、人事院勧告とともに公表する職員の給与に関する報告の中で、毎月勤労統計調査の結果は民間給与の一般的動向の把握のため使用しています。しかし、人事院勧告のもととなる民間企業の実態を把握するための統計調査は、人事院が独自に実施している職種別民間給与実態調査です。

この調査は、企業規模50人以上、かつ事業所規模50人以上の全国の民間事業所、平成30年度で申し上げます、約5万8,400のうちから層化無作為抽出法によって抽出した約1万2,500の事業所を対象に、国家公務員の給与と民間企業従業員の給与を精密に比較する調査でありまして、毎月勤労統計調査とは全く異なるものでございます。

このようなことではありますが、人事院から毎

月勤労統計調査の不正調査に伴う人事院勧告への影響について、何ら公式なコメントがなされていない以上、本市としましては、その影響の有無については判断しかねるところでございます。

次に、10月に予定されております消費増税による影響についてお答えいたします。

まず、市の財政への影響につきましては、平年度ベースで申しますと、歳入面では地方消費税交付金の増が見込まれるとともに、税率改定分の使用料の引き上げを予定しております。

また、消費税率引き上げに伴う車体課税への見直しにより、自動車取得税交付金が廃止され、かわって軽自動車税環境性能割及び環境性能割交付金が創設されます。

歳出面では、指定管理料などの物件費や維持管理費、建設事業費などで消費税率の引き上げ分が増となるほか、消費税率引き上げに合わせて実施される幼児教育の無償化に伴う歳出の増があります。

なお、この消費税率の引き上げにつきましては、税と社会保障の一体改革として、国全体の社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させるために導入されるもので、市においても地方消費税交付金の増収分は、増大する社会保障費の財源として活用していくことになります。

次に、市民生活への影響につきましては、消費税は最終消費者が間接税として税を支払い、事業者が売り上げと仕入れのそれぞれで支払った消費税額の差額を納める仕組みとなっておりますので、消費者側では税率引き上げ分の負担がふえることになり、事業者側におきましても、仕入れや売り上げで消費税率の引き上げの対応が必要となります。

国においては、これまでの消費税導入や税率引き上げにおける経験を生かし、あらゆる政策を総動員して、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、全力で対応することとしており、そのうち、地方自治体に関するものとして、幼児教育無償化

の実施やプレミアム付商品券の導入などが講じられる予定であり、本市としてもしっかりと対応していく必要があると考えております。

次に、南部土地区画整理事業先行取得用地についてお答えいたします。

南部地区住宅用地は、区画整理事業のため、本市が財団法人米沢市開発公社に先行取得を依頼して取得し、当該法人が米沢市土地開発公社と統合したことから、現在は土地開発公社が保有している土地であります。

面積は約5万平方キロメートルで、買収金額は約5億4,100万円であります。

区画整理事業が目的のため、土地が全てまとまっているわけではなく、点在している箇所もあります。

現況は農地で、仮登記のままもとの地権者に耕作を認めており、維持管理費と固定資産税はもとの地権者が支払っております。

南部土地区画整理事業は、都市計画道路万世橋成島線の整備に合わせた事業でありましたので、現状では道路や雨水排水路等のインフラが不十分な状況であります。

それらインフラの整備には多額の事業費と長い期間が必要でありますので、本市単独での南部地区住宅用地の活用は非常に困難であると考えております。

したがって、本市の重要事業要望に掲載しているとおり、県施工で万世橋成島線の整備を求め、その実現に合わせて南部地区住宅用地の活用を検討する必要があるのではないかと考えております。

次に、7の財政についてお答えいたします。

初めに、実質公債費比率の状況について申し上げます。

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金の返済金をあらかず公債費の負担度合いをあらかず指標でありまして、公債費負担には一般会計の公債費のほか、下水道事業や市立病院事業などの特

別会計、企業会計の公債費に対する一般会計の負担額や置賜広域行政事務組合の公債費に対する一般会計の負担額も含んでおりますので、市の全体的な借入金返済に対する健全性を判断する指標として用いられております。

実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率の一つとして平成19年度決算から公表が義務づけられており、本市の平成19年度決算では18.7%でありました。この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に県の許可が必要であることから、本市では公債費負担適正化計画を策定して、投資的経費の圧縮による市債発行額の抑制などの取り組みを進め、比率の改善を図ってまいりました。

その結果、直近の平成29年度決算では8.6%まで比率が低下しております。

しかし、下水道事業会計や置賜広域行政事務組合に対する公債費負担額の増加とともに、市庁舎や市立病院の建てかえなどの大規模事業の実施に伴う市債発行額の増加により、本年度以降は比率が上昇すると見込まれます。

本市では、平成31年度当初予算案の編成に合わせまして、今後10年間の財政見通しを策定いたしました。この中で公債費負担につきましては、庁舎建てかえ事業や小中学校空調設備整備事業の元金返済が始まる平成34年度に大幅に増加すると見込むとともに、市立病院建設事業に係る医療機器整備の元金返済が始まる平成36年度から平成39年度にかけても大幅に増加すると見込んでおり、この期間が公債費負担のピークになる見通しであるため、この計画期間中、実質公債費比率は上昇傾向となることが予想されます。

しかしながら、現在積み立てている基金を取り崩して財源は確保できる見込みでありまして、借入金の返済は可能であると考えております。

次に、経常収支比率の推計について申し上げます。

直近の平成29年度決算では92.1%ありますが、

今後の財政見通しでは、本年度は94.1%、平成31年度は95.8%と上昇していき、平成36年度のピーク時には99.4%になると見込んでおり、財政の硬直化が懸念されるところであります。

比率上昇の要因としましては、大規模事業の実施に伴う公債費負担の増加が挙げられるところであり、公債費負担の抑制を図ることが必要であると考えております。

次に、財政力指数につきましては、直近の平成29年度決算では0.559であり、本年度は0.568、平成31年度は0.583と見込んでおります。

今後の見通しとしましては、おおむね横ばいで推移していくのではないかと考えております。

議員お述べのとおり、今後市庁舎や市立病院建てかえなどの大規模事業の実施に伴い、公債費の負担は増加すると見込まれ、それによる財政の悪化を私どもも懸念しているところでございます。

現時点では、比較的財政運営に余裕のある平成27年度から本年度までに各種基金への計画的な積み立てを行い、その積立額を取り崩すことで財政運営は維持できる見込みであることから、現在計画している大規模事業の実施は可能であると考えております。

しかしながら、今後の経済情勢や国の地方財政対策などの動向により、本市の財政に影響が及ぶことも考えられますので、さらなる行財政改革に取り組み、本市財政の健全性を維持できるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、3の産業のまちづくりについてと5の（2）東北中央自動車道関連について答弁いたします。

初めに、3のTPPとEPAの影響についてお答えいたします。

TPP（環太平洋連携協定）及びEPA（経済連携協定）が発効し、巨大な自由貿易圏が誕生し

たこととなります。このTPPやEPAのメリットとして、輸出業者は他国に対し今までより低価格で商品を販売することができるため、企業収益の増加による雇用の創出などが期待されます。

また、一般消費者にとっては、安価な輸入商品が手に入るため、購買総額の増加による経済の押し上げ効果が期待されるところです。

デメリットとしては、海外輸入品の低価格化に伴い、国産類似品の価格競争が激化し、国内産業等の販売不振や収益の悪化が予想され、特に農畜産物についての影響が懸念され、牛肉や豚肉については、基準数量を超える輸入があった場合は、セーフガードが発動されるものの、数年にわたる段階的な関税の引き下げが実施されることで、輸入量がふえていくことが見込まれます。

本市におけるメリットとして、自動車や部品などを輸出する大企業にとっては追い風になるものと期待されており、大企業との取引にかかわっている本市中小企業では受注拡大は期待できるものと考えております。

また、EPAにおける相互保護制度に基づき、相手国のGI（地理的表示）については相互に高いレベルでの保護を行うこととされており、日本でGI登録されている山形県産清酒及び米沢牛に関してもこの対象であり、輸出販売等に際しては、他産地の製品との差別化が図られるため、大きなメリットになるものと思われます。

本市へのデメリットとして、平成27年11月に山形県TPP総合対策本部会議の資料として、山形県が作成した品目別の本県農林水産業への影響を参考に推察してみますと、牛肉については、米沢牛のように日本を代表するブランド牛は、輸入牛肉との競合の影響は小さいものと考えられますが、輸入される安価な牛肉が市場に多く出回るようになれば、米沢牛についても長期的には枝肉価格の低下が懸念されます。

豚肉については、本市で生産されている銘柄豚についての影響は少ないものと考えております

が、長期的には牛肉と同様の影響があるものと考えております。

乳牛については、海外と直接的に競合する北海道の加工向け生乳が他県への飲用向けに供給された場合、本県の飲用牛と競合することとなり、価格の低下や他県へ流通する場合でも輸送コスト増加による収益の低下が懸念され、中長期的には影響があるのではないかと考えております。

次に、東北中央自動車道の南陽高畠インターチェンジから山形上山インターチェンジ間の開通予定日ですが、事業主体である東日本高速道路株式会社から平成30年度内の開通が示されていますが、現時点において開通予定日の情報は公表されておらず、それ以上の情報は把握していないところです。

次に、開通を観光誘客、交流人口の拡大に結びつける施策についてお答えいたします。

東北中央自動車道の南陽高畠インターチェンジー山形上山インターチェンジ間の開通によって山形県内への交通アクセスがさらに向上することから、本市を目的地や経由地としない通過型の利用者がふえることは避けて通れないものと考えております。

しかし、これまで福島県以南より山形県に入る場合は、東北自動車道の村田ジャンクションから山形自動車道経由で入るルートが一般的でしたが、福島ー山形間を東北中央自動車道、山形自動車道を利用したルートと東北中央自動車道を利用したルートで比較した場合、東北中央自動車道経由ルートのほうが、所要時間では10分程度長くなるものの、距離は10キロメートル弱短縮され、料金も1,000円程度安くなるほか、急勾配緩和や急カーブ減少などの走行性も向上することから、料金が安く安全、安心な東北中央自動車道経由の利用者が相当ふえるものと見込んでおり、このチャンスをどう生かしていくかが重要と考えております。

このようなことから、交流人口の拡大に大きな

影響がある観光分野の取り組みとしては、現在関係機関や団体による新たな枠組みによるさまざまな取り組みが実施、検討されております。

まず、福島との取り組みとしましては、平成30年度から国土交通省の実証実験として、福島市、相馬市、伊達市、桑折町、米沢市の行政各種団体が東北中央道地域活性化社会実験協議会を設立し、沿線の道の駅を活用した広域周遊バスや地域内周遊バスの試験運行、各市町村の観光スポットをめぐるスタンプラリーなどを実施し、今後の連携の可能性を検証しているほか、同じく、昨年11月には福島市を中心とした福島県北地方の自治体と宮城県白石市、オブザーバーとして米沢市が参加した11の自治体による福島圏域広域連携推進協議会が設立され、今後交流人口の拡大や移住・定住の促進などによる地域活性化の取り組みを連携して目指していくこととしており、今年度の観光連携の具体的な取り組みとして、各市町村の道の駅や農産物直売所をめぐるスタンプラリーを実施中であります。

また、来年度東北観光復興対策交付金を活用して両市にまたがる吾妻山を活用したトレイルルートを整備し、温泉やグルメなどの観光資源を組み合わせた旅行商品の造成などによるインバウンド誘客を図る予定としています。

民間レベルにおいても、米沢市、福島市、相馬市の商工会議所が、また、3市の温泉旅館の関係者が連携した取り組みを行っているところです。

置賜管内では、定住自立圏構想事業における観光分野の取り組みとして、道の駅米沢を中心とした広域観光の推進、山形おきたま観光協議会による観光プロモーションの実施、やまがた長井観光局の取り組みを広域化した地域DMOの運営などの事業を柱に、これまで以上に置賜管内の市町が連携し、広域観光の推進による誘客拡大に努めてまいります。

御紹介させていただきました取り組み以外にも、新年度においては、既存事業やインバウンド事業



の充実、強化を図りながら、「選ばれる観光地米沢」を目指して、南東北の周辺自治体との連携を図りながら、観光誘客による交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、4の教育と文化のまちづくりについてお答えいたします。

現在米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づきまして、小学校については、まずは複式学級の解消を目指して、当該地区の方々とともに協議を進めているところであり、将来的には8校に統合していくこととしております。

小学校が統合されますと、1つの小学校区に複数の地区が存在することとなりますので、これまでにない新たな形になります。

基本計画を各地区で御説明した折には、地区と学校が一緒になって行ってきた行事はどうなるのか、1つの学校に複数の地区が存在する場合の学校と地区とのかかわりはどうなるのか、学校の統廃合により地域コミュニティが衰退するのではないかなど、地区の皆様からさまざまな声をいただいております。

他市町における学校統合後の状況をお聞きしますと、統合後も子供たちが参加する行事を継続している例や、同じ小学校区の他地区の子供たちも地域学習として、その地区について学ぶ機会を持っている例などがございました。

教育委員会といたしましても、このような他市町の事例を参考にしながら、地区と学校のかかわりや地域のあり方などについて検討しているところであります。

学校の統廃合を進めるに当たりましては、子供たちが地域行事に積極的に参加できるよう、学校が十分な配慮を行っていくこと、そして、学校と地域が連携して教育活動を推進していくことがこれまで以上に重要になると認識しております。

今後も学校と地域との協働的な取り組みが充実するための支援体制について検討してまいります。

なお、小学校が統合しましても、子供たちの生活の場はそれぞれの地域にありますので、これまで以上に地域で子供たちを見守り、育てていく環境づくりが大切になってくると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、6の住みよさランキングについての御質問にお答えします。

このランキングについては、各種統計データをもとにし、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点から指標を用いて算定しているものであります。

1992年に発表されて以来、昨年2018年の発表で25回目となるものであり、全国的な順位を見ると、東京、大阪、名古屋の大都市圏における近隣の都市、ベッドタウンになっている都市が住みやすさという面からと推測されますが、比較的上位にいる傾向がうかがえます。

御質問にもありましたとおり、本市は昨年の発表で612位であり、前年の526位より順位的に下がっている状況であります。

県内の他市の状況は、天童市、東根市、新庄市などが上位のランキングであるようですが、内容を見ると、この調査ランキングの算出に用いられた指標が16と限られており、1つの指標の数値変動によってランキングそのものに影響すると見受けられたところであります。

具体的な内容を申し上げますと、本市より順位が高い市では、住宅の延べ床面積の指標の数値が本市と比べ大きく高かったりして、順位に影響が出ているような面があるかと思われませんが、これは本市が大規模な工業団地や3つの大学を抱える中で、单身のためのアパートが多かったりすることも要因かと思われします。

一方、公共下水道の普及率の指標は確かに本市の数値が低く、影響しているかと思われ、その反面、小売業年間販売額については、本市は他市より高い指標となっております。

このように、指標の中では本市の数値のほうが他市よりも上回っていることもあり、なかなか指標を見ただけで詳しい内容を判別することは難しいところではありますが、順位で見られるような極端な差は決してないのではないかという印象を受けたところでもあります。

しかしながら、25年にわたり実施されているランキングでもあり、全国的に報道もされていることから、関心も高いものかと思われます。単純に順位にだけ一喜一憂することなく、本市と他市を比較し、どのような部分が他市と比べて不足しているか、今後どのような施策を推し進めていく必要があるかなど、一つの参考にさせていただきものと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、8の新病院に導入する医療機器のコンセプトは、放射線治療機器は導入するののかとの問いにお答えいたします。

このたびの市立病院と三友堂病院の機能分化、医療連携を進める趣旨としましては、米沢市の救急医療を守るということを最重要課題と位置づけ、市立病院が救急医療を含めた急性期医療を担うとしておりますので、限られた医療資源や財源などから急性期医療を維持していくために必要な医療機器について基本計画案に登載しております。

具体的には、CT装置、MRI装置、血管造影を行うアンギオ装置、それらをそれぞれ現状の1台から2台に増設し、あわせて、新病院の諸室につきましても、特定集中治療室（ICU）を5床から8床に増床し、新規に高度治療室（HCU）

を16床整備する計画としております。

なお、放射線治療機器につきましては、基本構想において、山形県がん診療連携指定病院の取得を目指し、放射線治療の導入に向けて検討を進めるとしておりますので、今後患者の需要、収支シミュレーション、専門医、専門スタッフの確保などの検証を進めながら、引き続き導入について検討し、基本設計の中で方向性を決めていきたいと、そのように考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございます。

まず、1番の国の政策と地方経済について、この金利政策についてでありますけれども、やはり先ほども申し上げましたように、この地方経済の牽引役としての地方金融機関、地方銀行の今までの金利の高かったときの推進力、これは非常に大きなものだったというふうに思うわけでありまして、低金利政策が短期間で終わるのかなと思ったら、これも長々と続いておりまして、このため、地方銀行などでは通常の預金金利と貸し出し金利と利ざやでの営業ができない状態で、私も銀行さんと多少おつき合いをしておりますので、お伺いをしてみますと、生命保険の窓口業務やら、投資信託やら、トレーダー業務やら、本当に今までは余り一生懸命やってこなかったような部門を一生懸命やっておられるんですね。

本当にこれは当局にやっぱり聞き取りの場面でもありましたけれども、当局のほうとしても言われても何ともなりませんよという感じは私もしておったんですけれども、やはりどこかで地方経済に今まで貢献してきた地方の地方銀行、こういったところの大変な状況をぜひ何らかの形で示したいということで、今回はお話をさせていただいたところでもあります。

この後、この低金利がまだまだ続くようなことになると、本当にもう銀行、金融機関が金利の利ざやではやっていけないという時代が来る

と、やはり地方の経済にとっては非常に厳しい状況になってくるのではないかなというふうに思っております。

中ではやっぱり聞いてみますと、低金利なものですから、貸し出しを非常にさらに低金利で貸し出しの競争をお互いがしなければならないと。そうなってくると、非常にリスクのある企業にも無理して貸し出しをしなければならないと。非常に危うい営業の部分もあるように報道なんかでは見ております。

そういったことで、その辺を行政側としても、米沢市も金融機関さんとのお付き合いもあるわけでありますので、十分心して対応していただきたい。

また、この地方経済が何とか活性化するために、この低金利状態が早く脱却してほしいものだなというふうに、私の思いとしてここで述べさせていただきたいというふうに思います。

次に、人事院勧告については、先ほど問題はないのだというお話をいただきましたけれども、それは人事院に対して御質問なり、そういうものをしたという形での答弁というふうなことでよろしいのでしょうか。それとも状況の中でこういうことだという説明なのでしょうかね。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、その不適切な取り扱いの統計調査につきましては、厚生労働省所管の統計調査でございまして、人事院勧告のものにつきましては、全く異なる調査でございます。

壇上から申し上げましたが、人事院からは、何らこれにつきまして正式なコメントが出されておられませんので、本市としましてもその影響についてはコメントしかねるところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) そうしますと、人事院勧告のことについては、全く問題はないということととってよろしいのか、少しこれからの労働統計、

不適切勤労統計の推移を見守らなければならないという状況なのか、その辺はどうなんでしょうね。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 人事院からは全くそのような見解は出ておりませんので、現時点では正しいものと理解しております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ですから、一番心配するのは、今後人事院のほうからも我々の統計調査もちょっと間違っておった部分があるというふうなことが出てくると、これはとんでもない、今までそれをもとに米沢市初め全国の自治体等がそれによって給与体系等を今まで積み上げてきているということ、これが崩れてしまうということになると、とんでもないことになってしまうという心配を私はしておるのですが、その辺はどのように考えておられますか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 繰り返しになりますけれども、やはり人事院からはこの厚労省の調査についてのコメントは出ておりませんので、現時点では人事院における勧告につきましては、正しいものと理解をしております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) これからマスコミ等がいろいろ動いていくと思うので、ひとつ注意して注目していただきたいというふうに要望して、ここは終わりたいというふうに思います。

次に、消費税についてでありますけれども、今回の増税で、2%分増税になるわけでありますけれども、それに対しての新年度の当初予算での対応というのは、組み込まれた状態での新年度予算になされたのでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 消費税率引き上げに伴いまして、歳入歳出ともにその分については反映しております。

具体的に申し上げますと、歳入につきましては、自動車取得税交付金の廃止に伴う減があった一方で、軽自動車税環境性能割の新設、さらには、環境性能割交付金の新設などを盛り込んだほか、子ども・子育て支援臨時交付金なども盛り込んでおります。

その結果、歳入では、消費税引き上げの影響分としましては、約8,500万円ほど増として見込んだところでございます。

一方、歳出につきましては、物件費、それから、先ほども申し上げましたけれども、建設工事などにつきましては、推計でありますけれども、約1億600万円ほど消費税率引き上げに伴いまして支出がふえた分というように見込んで、予算に盛り込んでおります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） わかりました。

済みません。米沢のまちおこしのところ、今飛ばしてしましまして、市長から御答弁をいただきましてありがとうございます。

やはり、まちおこしといいますと、ちょうど昨年の代表質問でも申し上げましたけれども、会派で島根県隠岐郡海士町というところに、本土から60キロ離れた、フェリーで2時間半もかかる離れ小島に行ってみまして、日本一のまちおこし、まちづくりのところを見せていただいています。

市長もあのとき、本を読ませていただいて、十分勉強はしておられるとお答えになりましたけれども、やはり私もあそこのまちづくりを見て、本当にカルチャーショック的なものを受けてまいりまして、やっぱりあれだけやっている町があるとなると、米沢市も何かまねでも何でもできないものかなというふうに思ったところであります。

あそこの町で視察の最後に説明を受けた中で、私が最後に一番のもとというか、一番はこれだなというふうに思ったところが、やはりやる気のあ

る若者、要するに起業家精神を持った優秀な若者に移住してもらえたことが成功だったという言葉が非常に強く記憶に残ったところであります。

そういった意味で、そういったやる気のある若者に対していかにして米沢を知ってもらうか、米沢に興味を持ってもらうかというところが非常に私は大事だと思うのですが、その辺についての手だてといたしますか、米沢市の今の状態での考え方、それから、そういう若者に対するアプローチ、そういったものはどういう形でやっていることになるのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 米沢で単なる、例えば会社とかの異動で、赴任でこちらに来られるということではなくて、米沢に何がしかの目的を持って来られるという方については、私どものほうもかなりの割合で問い合わせをいただいたり、さまざまなネットワークの中で私どもの担当者のほうに御相談においでいただいているようなところもあります。

そのようなところも含めまして、個々にその目的が違いますので、私どものほうとしては、最大限の対応、そして支援を、できる限りの支援はさせていただきたいと。若い方は多くの可能性を持っていらっしゃると思いますので、ぜひおいでいただきたいということでPRをしていきたいと思えます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） ここはやっぱりぜひ今の若い方々に対するアプローチということでは、インターネット媒体とか、SNSですか、こういったもので働きかけをしていただきたいなというふうに思いますが、その辺の手だてはどういう感じになっているのでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私どものほうもこのたび新しく移住用のためのPR専用のサイトを設けましたし、各地域おこし協力隊などもおのおのが

SNSで発信をして、米沢のよさなどもPRしております。

そういうさまざまな媒体がございますので、それを最大限これからさらに活用させていただきたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 島根県隠岐郡海士町というのは、余りにも米沢からは離れ過ぎておって、私もじゃこの辺で何かまちおこしをうまくやっているところはないかなんかという、よく周りの方にお話をするのですが、やはり近くでは南陽の前の市長さんのときに、当選するとすぐ中学校の学校給食を親子方式でおやりになったと。隣の小学校から運ぶという、全く簡単なやり方で解決をしたわけでありまして、私はこれを本当にコロンブスの卵だったというふうに思っております。

南陽市さんが中学校の学校給食をやって、米沢市も当然このやり方ならやれるんだということで、周りの自治体にもこのやり方が広まったというふうに思っています。

そのとき、その時期に南陽市さんでは、全国実業団駅伝に南陽市役所というゼッケンをつけて全国大会で走るんだというので頑張って、その思いで全国大会まで行ったわけですし、その後にシェルターなんようホール——南陽市民文化会館の1,400人規模の耐火木造、ここまでなら普通に終わったのかなと思うんですが、結局ギネス認定という、とんでもないものが来まして、多くの芸能人、演奏家に木の香り、音の反響などが大変好評だということで、有名な方や人気のある出演者で、高い入場料を取られているようですけども、大変好評のようです。

そういったふうに、意外と我々の近くでも気がつかない、気のきいたまちおこしをやっているなというふうに思っております。

先ほど市長のお言葉をお聞きしまして、地域医療を守ると。それから、健康長寿日本一と、そして奇をてらうことなくという言葉がおり

になったんですが、せっかくこれだけの財政規模を持っておる米沢市ですので、金はかからなくとも何かちょっと気のきいた、そういったものをぜひ何か立案してもらってもいいのじゃないのかなと。

ですから、これだけの優秀な一般職四百何人ですか、今。これだけ優秀な職員の方々がおられるのですから、その中からいいアイデアを出していただいて、その中から市長がこのアイデアでやってみようかというような、そういったまちおこしのきらりと光るものをぜひ何か我々市議会議員もいろいろなことをあれやれ、これやれとは言っているわけでありましてけれども、そういった中からでもいいですから、何かちょっと気のきいた、全国に情報発信できるような何かそういったものを考えていこうというふうな、そういった気持ちはございませんでしょうか。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど例示させていただきましたように、山村議員がどういった分野のことできらりと光るということを言っているのか。それは考え方の違いもあるのかもしれませんが。先ほど申し上げましたように、医療を充実させると。市立病院と三友堂病院、要するに公立病院と民間病院の医療連携というのは、全国でも珍しい取り組みであります。

そういったことなんかも1つは、やっぱり医療を充実させるというきらりと光るものにもなっていくだろうというふうに思いますし、また、今後今いろいろ取り組んでいるブランド推進事業も今登録している企業、団体等が間もなく80を超える、100近くになろうとしております。そういったものからどのようにやっぱりいいものが出てくるのか、米沢AWARDに匹敵するようなものが出てくるのかと。

そういったものを総合的にまずこれからの地域おこしにどう結びつけていくかということなんかも私はブランド戦略からもうかがえるものも

今後出てくるというふうに思いますので、そういったものもあわせてまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 私はこれをやれ、あれをやれじゃなくて、やっぱり米沢市として何か、お、米沢市は気のきいたいいことやっているねという、そういったものでいいと思うんですよ。ぜひ頑張ってお願ひしたいというふうに思います。

それから、TPPとEPAの問題についてでありますけれども、やはり米は聖域ということで、米、小麦、乳製品、砂糖、牛・豚肉、これについては、聖域ということで、棚上げしていただいているようではありますけれども、牛肉については、現在38.5%の関税が徐々に下げられて、16年目には9%まで下げられると。こういったことで、やはり農業部門については、なかなか厳しいものがあるだろうかと。

それから、米については、この先ずっとこのTPPに加盟しておって、聖域扱いで持っていけるものなのかなという心配も非常にされるわけがありますけれども、米沢では、やはり米の聖域を守っていけるのかどうか。

それから、この牛肉について段階的に下げられていくということについて、非常に心配なわけですが、その辺はどうでしょうか。

○島軒純一議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 米につきましても、聖域だとは言われているものの、輸入がもう既に始まっている部分もございますので、そういったものに対して少しでも国産米の魅力を高めるために品種改良なり、ブランド米の宣伝等、販売等につなげていって、力をつけることで対応していくべきだなというふうに思っております。

また、牛肉につきましても、徐々に輸入量がふえていく、そういった中で、そして、関税も引き下がってくるというようなことで、ブランド牛である米沢牛とか、そういう牛肉に関しては、比較

的需要が高いということは続くというふうには思っておりますが、やはり安い牛肉が入ってきた場合、どうしてもそちらのほうと比べた場合、消費者の傾向としてそちらに行く可能性もあるということで、それらの懸念はございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） このTPPについては、加盟してはみたものの、アメリカが離脱したこともありまして、日本は加盟せざるを得ない状況になっちゃったのかなというふうに思いますけれども、やっぱりTPPが発効した後、一般家庭への食料品等が安くなるということについての恩恵というのは、意外と限られたものであつて、じゃどのくらいこれによって家計が助かるのかというと、意外とそんなにも多くはないと。

それに対して、輸入食品との競争にさらされる農家の不安というのは、これ非常に拭えないというふうに思うわけですよ。

時間もなくなってきましたので、ひとつその辺米沢市としてもやっぱり米農家、牛肉、畜産農家、そういったものに対して十分に気を配って行政運営を行っていただきたいというふうに思います。

やはり、安全保障上の観点から見ると、国内の農業、漁業を衰退させないで守っていくということは、やっぱり大事なことだと思うんですね。これから世界の人口増加に対して食料確保のある程度のラインというものも必要だろうというふうに思います。

そういったことで、十分に対応していただきたいというふうに思います。

次に、安心安全に暮らせるまちづくり、住みよさランキングでありますけれども、これについては、議会事務局のほうでもこの本を毎年購入しておるのですが、平成26年には米沢市は400番台ぐらいだったんですよ。それが平成29年に500番台、30年度が612番ということで、限りなく落ちてきていると。先ほどの答弁では、指数の中ではそんな

なに差はないですよということだったわけでありませうけれども、このように、年々下がっていくということに対して、私はいかがなものかなというふうに思っています。

今回の2月1日の議会だよりの一番最後のところに、我妻徳雄委員長の議会の活力度調査のランキングの話が載っておりました。当然県内13市では米沢市議会の活力度が第1位ということで、全国814市かな、の中での順位が四十何位（「42位ですね。42位だと思います」の声あり）42位ですか。今ちょっと資料自席のほうに置いてきてしまったものですから、そういったことで、米沢市議会がこれだけ頑張っているのに、行政側の評価がこれだけ低いと、私もうんとうなってしまうんですね。

議会のほうも議会基本条例をやって、議会報告会、それから、中学校への出前市議会、意見交換会、いろいろなことやって、一生懸命やって、市議会のほうは今度は何位になったということで、非常に喜んで盛り上がっているようでありますけれども、どうも行政側のこの評価が、この本も恐らく全国でかなりの発行部数のある、多分行政側でも購入していらっしゃるんでしょう、この本については。

ですから、どうも何かこの600番台、814かな、814自治体の中で612位というのは、余りにも低いなというふうに思うのですが、その辺について、当局ももうちょっと上げるような工夫とか、何か気概はございませんか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 一つのこれも指標だということで、先ほど申し上げたところでありますが、例えば細かい資料は持っていないところでありますが、前にブランド研究所などで発表した魅力度ランキングでは、県内では唯一米沢が100位以内に入っているとか、そういうようなところもあります。

したがって、1つだけをもってなかなか私

どもの指標というところは難しい、そういう判断をすべきではないと思っておりますが、ただいま議員からお話ありましたように、ランクが下がったというのは事実でございますので、それがどういう原因によるかというところは、ちょっと調べて、その原因を追求……、深掘りをして、どのような対応ができるか、どのようなことをすべきかというところを調べたいと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 私も本をこの間じっくり改めて見てみました。やはり、部長おっしゃるように、大都市の衛星都市のところが意外と上位にいつている。それから、もう一つは、北陸近辺の地域が非常にいいランクを得ているんですね。

そういうところで、その辺ぜひ研究していただいて、米沢ももうちょっと上位になるように頑張りたいというふうに要望しておきます。

それから、財政については、いつも大型のものがあつたときに大丈夫なのかといいますと、当然最初は起債がどんと多くなるわけですが、起債の償還が進んでいくと、何年後にはかなり起債の償還が少なくなって、ここまですると安心になるんですよというふうな財政の示し方をされますけれども、どうも長年私も議員としてやってきていまして、その起債の償還が下がっていくと、下がっていくときにまた新しい整備、投資、箱物整備等がかかって、結局下がっていてもまた新しい市債が起きて、結局はなかなか市債残高が減っていかないという、この悪循環の部分があると思うんですが、その辺については、当局どう思いますか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 継続して大規模事業を行うわけにはいきませんので、当然公債費の推移を見ながら事業は立てるわけでございます。

やはり未来に向かって適切な投資はありますので、市債の残高が減ればよいというものではない

と考えております。

そこはやっぱり将来を見据えながら、必要な建設事業を適時にやっていきながら、財政運営をやっていくのが基本だと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） もう時間なくなっていましたので、あとは、やはり病院の新しいというか、これからの医療機器等、こういったものについて、やっぱりどういうものを中心……、これから39億円の中身についてはやっていくんでしょうけれども、やはり新しいものというか、そういうものをどういう形で入れていくのかなという中で、やはり今まで置賜地区ではなかった医療機器というふうなものなのか、それとも患者ニーズの高いような機器なのか、それとも病院運営に寄与するような医療点数を高く設定できるようなものとか、そういったコンセプトが何かあるのかなというふうに思いますけれども、その辺について、何かおありになればお聞きをしたい。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 先ほども述べましたとおり、一番急性期病院として地域でニーズの高い機器を充実するというので、少し増設をするお話をさせていただきました。

あと、先ほど高速道路網の整備についてもいろいろ御意見がございましたけれども、広域でそろえるべき医療機器というのは当然あります。高額の医療機器ですね。それは、やはり広域の連携の中でどこに適正配置をすべきかということを考慮しながら入れることになると考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） ちょっと話は戻りますけれども、小学校の統廃合ということですが、こうなってくると、やはり地域の人口の格差がかなり出てきて、地域の統合というふうなことは、今後当局としては学校は統廃合していくけれども、地区の統廃合というところまで踏み込んでという懸念がありますけれども、その辺どうなん

でしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 コミュニティセンター自体は、今学校単位でやっておりますが、コミュニティは、まずは各地区を維持するというような方針を立てております。

したがいまして、現時点では従来からの地域での活動を地域での共助、そういうようなものを継続していけるような体制をつくっていくというような考えでございます。

○島軒純一議長 以上で櫻田門、1番山村明議員の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時19分 散 会